

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第141期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社中央倉庫
【英訳名】	Chuo Warehouse Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 木村 正和
【本店の所在の場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 谷奥 秀実
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区朱雀内畑町41番地
【電話番号】	(075)313-6151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 谷奥 秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社中央倉庫大阪支店 (大阪府茨木市沢良宜西2丁目15番6号) 株式会社中央倉庫名古屋支店 (愛知県小牧市元町3丁目68番) 株式会社中央倉庫東京営業所 (東京都江東区枝川3丁目1番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	24,707	26,043	26,241	26,475	25,927
経常利益 (百万円)	1,743	1,791	1,736	1,793	1,921
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	1,134	1,254	825	1,210	1,307
包括利益 (百万円)	2,123	2,422	441	477	2,385
純資産額 (百万円)	36,705	38,698	38,673	38,659	40,617
総資産額 (百万円)	45,231	47,295	47,029	48,290	50,906
1株当たり純資産額 (円)	1,919.55	2,023.92	2,022.27	2,026.47	2,128.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.63	65.95	43.38	63.66	68.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	81.4	81.8	79.6	79.3
自己資本利益率 (%)	3.2	3.3	2.1	3.1	3.3
株価収益率 (倍)	18.15	16.94	23.31	18.93	16.42
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,345	2,093	2,374	3,031	2,902
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	899	1,816	3,353	7,198	2,387
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	862	770	705	1,054	136
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	8,751	8,326	6,641	3,529	3,907
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	611 [187]	599 [189]	619 [202]	615 [195]	630 [190]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	24,736	26,072	26,271	26,504	25,956
経常利益 (百万円)	1,564	1,648	1,615	1,683	1,710
当期純利益 (百万円)	1,022	1,226	748	1,146	1,190
資本金 (百万円)	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734
発行済株式総数 (千株)	19,064	19,064	19,064	19,064	19,064
純資産額 (百万円)	35,352	37,231	37,120	37,052	38,769
総資産額 (百万円)	43,582	45,697	45,271	46,495	48,879
1株当たり純資産額 (円)	1,858.41	1,957.22	1,951.38	1,952.96	2,043.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	22.50 (10.00)	24.50 (10.00)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)	22.50 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	53.77	64.49	39.34	60.34	62.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.1	81.5	82.0	79.7	79.3
自己資本利益率 (%)	3.0	3.4	2.0	3.1	3.1
株価収益率 (倍)	20.12	17.32	25.70	19.97	18.03
配当性向 (%)	41.8	38.0	57.2	37.3	35.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	222 [74]	229 [82]	245 [90]	242 [92]	254 [87]
株主総利回り (比較指標：東証業種別配 当込み株価指数〔倉庫・運 輸関連業〕) (%)	118.1 (104.2)	124.5 (114.3)	115.6 (119.5)	138.7 (99.0)	133.2 (132.1)
最高株価 (円)	1,153	1,329	1,316	1,300	1,270
最低株価 (円)	851	1,001	909	812	902

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 提出会社の第138期の1株当たり配当額24円50銭には、創立90周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【沿革】

- 1927年10月 京都市中央卸売市場の開設により、同構内（京都市下京区）に京都中央市場倉庫株式会社を創立
- 1937年9月 株式会社中央倉庫（現社名）に商号変更
- 1940年1月 現在地に本店を移転、同所に梅小路営業所（現、京都支店梅小路営業所）を開設、旧所在地の本店を市場営業所に改称（2004年12月、京都市に返還）
- 1952年12月 中央梱包株式会社（連結子会社）を設立
- 1958年12月 一般区域貨物自動車運送事業の限定免許を受ける（事業区域：京都市）
- 1962年11月 福井市に福井出張所（現、北陸支店福井営業所）を開設
- 1963年6月 京都市伏見区に城南営業所（現、京都支店城南営業所）を開設
- 1967年12月 京都市中京区に中京営業所（現、京都支店ビジネスサポート京都店）を開設
- 1969年3月 大阪府茨木市に北大阪営業所（現、大阪支店ビジネスサポート大阪店）を開設
- 1970年12月 京都証券取引所（2001年3月、大阪証券取引所と合併）に上場
- 1973年1月 金沢市に金沢営業所（現、北陸支店金沢営業所）を開設
- 1973年7月 中倉陸運株式会社（連結子会社）を設立
- 1973年8月 一般区域貨物自動車運送事業の譲渡及び譲受の認可を受け、中倉陸運株式会社へ運送事業の一部（一般区域貨物自動車運送事業）を譲渡、自動車運送取扱事業の登録を受ける
- 1974年12月 岡山県倉敷市に岡山営業所（現、岡山支店倉敷営業所水島倉庫）を開設
- 1978年4月 東京都江東区に東京営業所を開設
- 1979年3月 大阪税関長より通関業の許可を受ける
- 1980年6月 大阪府茨木市に大阪北流営業所（現、大阪支店大阪営業所）を開設
- 1980年8月 愛知県小牧市に小牧PDセンター（現、名古屋支店小牧営業所）を開設
- 1980年10月 京都府久世郡に京都PDセンター（現、京都支店京都PDセンター）を開設
- 1985年2月 滋賀県栗太郡に滋賀PDセンター（現、滋賀支店滋賀PDセンター）を開設（2001年10月、栗太郡から栗東市に所在地表示が変更）
- 1985年7月 石川県小松市に小松出張所（現、北陸支店小松営業所）を開設
- 1985年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1990年8月 大阪市中央区に大阪国際貨物事務所（現、大阪支店大阪国際貨物営業所）を開設
- 1992年6月 静岡県浜松市に東名浜松営業所（現、名古屋支店浜松営業所）を開設
- 1992年8月 岡山県倉敷市に倉敷営業所（現、岡山支店倉敷営業所）を開設
- 1993年11月 埼玉県桶川市に埼玉営業所（現、東京支店埼玉営業所）を開設（1997年11月、埼玉県加須市に移転）
- 1994年8月 富山県射水郡に富山営業所（現、北陸支店富山営業所）を開設（2005年11月、射水郡から射水市へ所在地表示が変更）
- 1996年3月 愛知県江南市に愛岐営業所（現、名古屋支店愛岐営業所）を開設
- 1997年12月 京滋支店京都PDセンター（現、国際梱包事業部京都PD国際梱包課）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001：2015）の認証を取得
- 1998年9月 滋賀県蒲生郡に京滋支店湖東PDセンター（現、滋賀支店湖東PDセンター）を開設
- 1999年3月 京滋支店滋賀PDセンター（現、国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所）において国際品質保証規格ISO9002（現、ISO9001：2015）の認証を拡大取得
- 1999年5月 有限会社フクワ商事（2003年4月に商号変更により株式会社へ移行）（非連結子会社）に全額出資
- 2001年9月 中国上海市に上海駐在員事務所を開設
- 2005年2月 第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受ける
- 2006年7月 ホームサービス事業部京都店（現、京都支店ビジネスサポート京都店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001：2013）の認証を取得
- 2006年10月 京都府久世郡に京都南支店久御山営業所（現、久御山倉庫）を開設
- 2007年4月 中央梱包株式会社を吸収合併
- 2007年7月 トランクルームサービス事業部東京店（現、東京支店ビジネスサポート東京店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001：2013）の拡大認証を登録

- 2008年6月 大阪支店トランクルームサービス大阪店（現、大阪支店ビジネスサポート大阪店）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の拡大認証を登録
- 2009年6月 名古屋支店浜松南出張所（現、名古屋支店ビジネスサポート浜松出張所）において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格であるISO/IEC27001:2005（現、ISO/IEC27001:2013）の拡大認証を登録
- 2009年10月 茨城県猿島郡に東京支店茨城営業所を開設
- 2009年11月 京都支店梅小路営業所においてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を取得
- 2012年8月 滋賀支店滋賀PDセンターにおいてAEO倉庫業者（特定保税承認者）を追加取得
- 2012年12月 大阪証券取引所市場第一部に上場
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場
- 2015年1月 東京証券取引所貸借銘柄に選定
- 2016年10月 中央倉庫ワークス株式会社（連結子会社）を設立
- 2017年8月 滋賀県栗東市に国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所を開設
- 2017年10月 フクワ商事株式会社を吸収合併
- 2018年6月 大阪税関長よりAEO通関業者制度における「認定通関業者」の認定を受ける
- 2020年3月 国際梱包事業部滋賀PD梱包事業所をAEO倉庫業者（特定保税承認者）の届出蔵置場に追加届出

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社、子会社2社及び関連会社3社により構成）においては、倉庫業、運送業、国際貨物取扱業の3部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### （倉庫業）

当部門においては、倉庫業と賃貸業を営んでおります。

##### (1) 倉庫業

倉庫業は基幹業務で、貨物の寄託を受けてこれを倉庫に保管し、また寄託貨物の出入庫及びこれに付随する諸作業を行う事業で、倉庫業法に基づき本業務を営んでおります。

また、通常の倉庫業務に加え次のサービスを提供しております。

##### 倉庫証券

倉庫業法に基づき、保管貨物の受渡し及び担保金融に便益を提供するため、倉庫証券発行の許可を受けております。

##### 保税蔵置場

外国貨物（輸入手続未済貨物及び輸出許可を受けた貨物）を保管することのできる保税蔵置場を保有しております。

##### トランクルーム

家財、文書・書籍、美術骨董品、衣類（和洋服・毛皮コート）及び磁気テープ等の保管に適した専用施設として、倉庫業法の規定により認定されたトランクルームを保有しております。

##### 定温・定湿保管

食料品等の保管に適した専用施設として、定温・定湿保管庫を保有しております。

##### 危険品保管

消防法で規定されている危険品貨物の保管及び取扱いとして、安全性を確保した危険品倉庫を保有しております。

##### 流通加工

顧客の依頼に応じ、商品の品揃え、検品、検針、詰合せ、袋詰め、札付け、包装及び荷造り等の流通加工業務を行っております。

##### (2) 賃貸業

倉庫、事務所及び土地の賃貸業を営んでおります。

[主な関係会社]

中央倉庫ワークス(株)、(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)

#### （運送業）

当部門においては、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を営んでおります。

##### (1) 貨物利用運送業

貨物利用運送事業法に基づき、貨物自動車運送及び鉄道運送に係る貨物利用運送事業を営んでおります。

（注）利用運送事業とは、荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用し、貨物運送を行う事業であります。

##### (2) 貨物自動車運送業

貨物自動車運送事業法に基づき、一般貨物自動車運送事業の許可を受け、貨物輸送に係る貨物自動車運送事業を営んでおります。

##### (3) 保険代理店業

損害保険会社の代理人として、荷主等から貨物運送保険及び火災保険を引き受ける代理店業を営んでおります。

[主な関係会社]

中倉陸運(株)

(国際貨物取扱業)

当部門においては、梱包業と通関業を営んでおります。

(1) 梱包業

梱包業は、主として精密機械類の輸出梱包を行っております。また、強化三層ダンボールの加工及び販売を主として、梱包資材の販売を行っております。

(2) 通関業

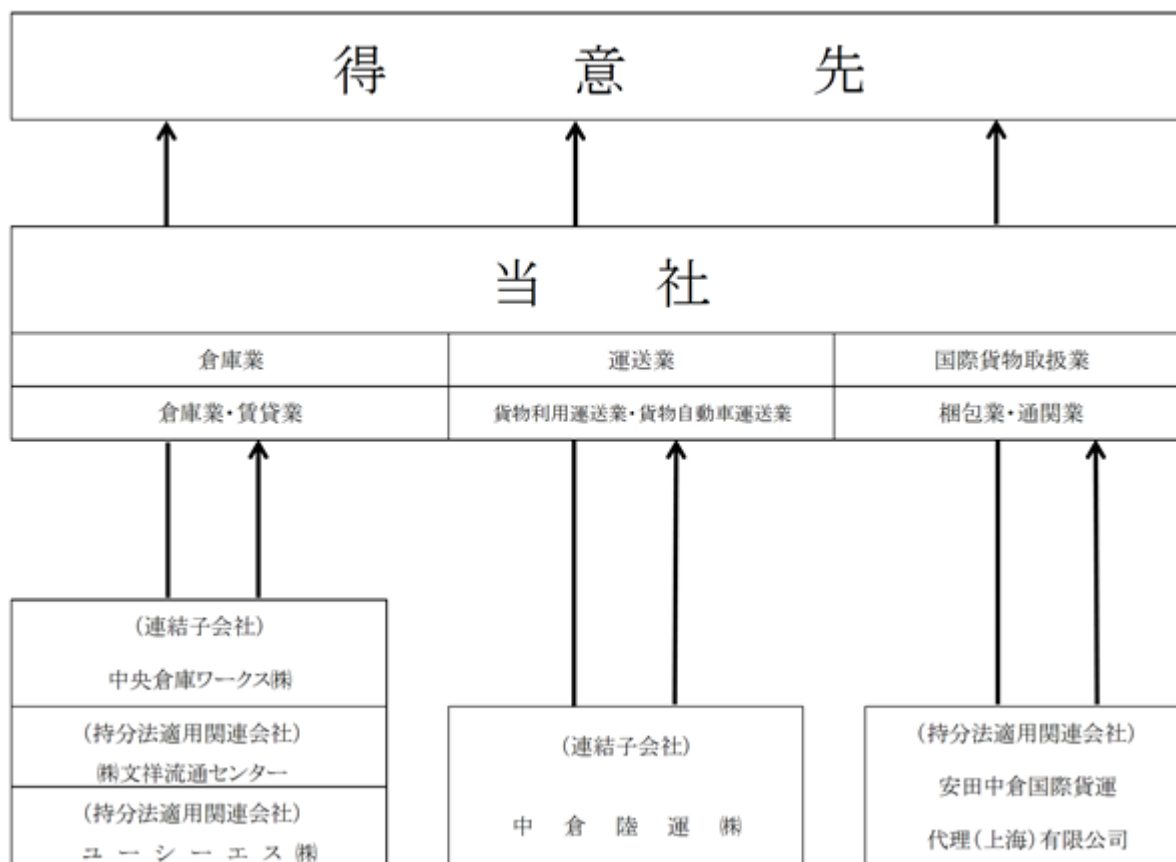
通関業法に基づく許可を受けて、荷主のために輸出入手続き等の通関業務を行っております。また、貨物利用運送事業法に基づく第二種貨物利用運送事業（外航海運）の認可を受けて、国際複合一貫輸送事業を行っております。

[主な関係会社]

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 中倉陸運(株)	京都市 下京区	30	運送業	86.0	有	-	当社荷主貨物の運送を行っております。	建物の 賃貸
中央倉庫ワークス (株)	京都市 下京区	20	倉庫業	100.0	有	-	当社荷主貨物の荷役作業を行っております。	-
(持分法適用 関連会社) (株)文祥流通センター	埼玉県 朝霞市	20	倉庫業	40.0	有	-	当社荷主貨物他の流通加工を行っております。	-
ユーシーエス(株)	京都府 久世郡 久御山 町	50	倉庫業	40.0	有	-	当社荷主貨物のフィルム加工を行っております。	建物の 賃貸
安田中倉国際 貨運代理(上海) 有限公司	中国 上海市	千RMB 5,977	国際貨物 取扱業	30.0	有	-	当社荷主貨物他の国際貨物の運送代理、通関等を行っております。	-

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
倉庫業	282 [142]
運送業	240 [14]
国際貨物取扱業	70 [33]
全社(共通)	38 [1]
合計	630 [190]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
254 [87]	40.2	13.9	5,026,181

セグメントの名称	従業員数(人)
倉庫業	130 [48]
運送業	29 [14]
国際貨物取扱業	57 [24]
全社(共通)	38 [1]
合計	254 [87]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は中央倉庫労働組合と称し2021年3月31日現在の組合員数は191名で、上部団体として全日本倉庫運輸労働組合同盟に加入しております。会社と労働組合の間には、現在特記すべき問題はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### 会社の経営の基本方針

当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業は、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを基本方針としております。

そのため、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。

##### 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2019年度から2021年度までを対象期間とする、第6次3カ年中期経営計画「CHANGE! to 2021」を策定し、最終年度である2021年度において、営業収益24,000百万円、営業利益1,770百万円、経常利益1,910百万円、営業利益率7.4%、自己資本比率80%程度、ROIC（投下資本利益率）4.3%を連結業績目標としております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や梅小路地区において建築中の宿泊施設（不動産賃貸）の稼働予定時期の変更、収益認識に関する会計基準等の適用などの影響を受けて、当初の中期経営計画業績目標値から修正しております。

第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」の内容につきましては、以下のとおりであります。

##### （3つの「CHANGE」）

- ・スピード・生産性重視の視点を持ちながら新しいことに「挑戦」する「意識のCHANGE」
- ・高い専門性でお客様の要求に応える「知識のCHANGE」
- ・独自性を発揮しつつグループ力を結集して課題解決を目指す「組織のCHANGE」

##### （グループ経営中長期ビジョン）

- ・お客様の満足を得るソリューションを提案できる企業
- ・多様な物流サービスが提供できる総合物流会社
- ・収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業
- ・ESG（環境・社会・ガバナンス）に取り組む企業
- ・未来志向で創造力ある人材が育つ風土を持つ企業

##### （戦略基本方針）

当社は、第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」の最終年度である2021年度において、

- ・変化するお客様の要求に高い水準で応えられる企業
- ・将来を展望し、新分野に挑戦する企業
- ・優れた業務品質と高い効率性を提供できる企業
- ・ステークホルダーから信頼される企業
- ・強固な財務基盤に支えられた信用力のある企業

を目指してまいります。

##### （具体的取組み）

第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」では以下の課題に取り組んでまいります。

- ・変化するマーケットへの対応
- ・新分野への挑戦
- ・高い生産性に向けた改革
- ・業務品質向上への取組み
- ・人材の確保と育成への取組み
- ・コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化
- ・財務戦略の高度化
- ・働きやすい職場環境づくり

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、中国では緩やかな回復が続くことが予想され、世界経済は持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大によるリスク・影響が懸念され、また、日本国内ではワクチン接種が進むにつれてその影響が軽減されることが期待できるものの、その動向は予測しづらく、不透明な状況が続くものと思われま

す。物流業界におきましてもこのような経済情勢を受けて、国内貨物の荷動きや輸出入貨物の取扱いの持ち直しが期待されるものの、依然として不安定な状況が続くことが予測され、経営環境としては厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、物流事業は社会基盤を支える重要な産業であるとの信念のもと、新型コロナウイルス感染拡大防止と従業員の安全を第一に考えつつ、第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」のスローガンである「CHANGE」を今まで以上に推し進め、一層の経営の効率化と従業員が働きやすい職場環境づくりを目指してまいります。

このような時期だからこそ、取引先の変化を察知し、営業方針・営業施策を固め、各営業所と本部とが連携して取引先のニーズにしっかりと応えることで、社会的使命を果たしたいと考えております。

また、デジタル技術の急速な進歩や市場の変化のなか、基幹業務システムのクラウド化や新しい業務システムの導入を図り、合理化・効率化にも積極的に取り組んでまいります。

加えて、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、会議のオンライン化、時差出勤やテレワークの実施等の対策を行い、従業員と取引先等関係者の安全を考慮し、感染拡大防止と適正な業務の継続に努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境のリスクについて

#### 営業基盤を取巻く環境のリスク

当社グループの事業であります倉庫業を中核とする物流事業は、国内のみならず海外の景気動向や顧客企業の経営判断・物流合理化・事業再編等の影響を受けております。また、当社グループの主要取扱貨物の市場が縮小すること等により、当社グループの貨物取扱量が減少することが想定されます。そのような要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、広いエリアで多様な業種の顧客企業の様々な品目の貨物を取り扱うことでリスクの分散を図っており、また、環境問題に代表されるような社会問題にも目を向けて貨物構成を変えていくこと等により、リスクの低減を図っております。

#### 他社との競合のリスク

当社グループの事業は同業者が多く厳しい競合状態にあります。その競合の結果、価格引き下げや過剰なサービス競争となることで収益や利益率が低下する等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、真の顧客志向は、双方が適切なメリットを享受し取引が維持・継続できることとの信念のもと、変化する顧客企業の要求に最適な水準で応えるサービスを提供すること等により、リスクを回避してまいります。

#### 新規事業の立上げのリスク

当社グループは、収益基盤の多様化と持続的な成長を実現していくために新規事業への取組みが重要であると認識しております。しかし、新規事業の立上げにあたっては、設備費等の先行投資が発生し利益率が低下する可能性があり、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間を要することも想定されます。また、契約上の問題など新規事業に固有のリスク要因が加わるとともに、事業環境の急激な変化や不測の事態等により、想定した売上が見込めない、または、想定していなかった多額の費用が発生する等、当初の計画どおりに進捗しない場合には、投資の回収が遅れる、または、回収できない等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新規事業については、社外専門家の調査等も踏まえた高度で多面的なリスクの検証を行い、様々な専門スキルを有するメンバーが参画する当社のコーポレートガバナンス委員会や取締役会での議論を重ねることで、リスクをコントロールしております。

#### 公的規制・制度変更のリスク

当社グループの事業は、関連法規による規制を受けておりますが、法令改正・制度の変更等により、それを遵守するための費用の増加や事業戦略の変更等が発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、法令・制度等改正監視に係る諸規定を定め、当社グループ企業に関わる法令・制度等の改正等の情報を適確且つ早期に把握し、十分な時間を持って準備を行い適切に対処できる体制を整えることにより、リスクの低減を図っております。

### (2) 事業継続に関するリスクについて

#### 自然災害・インフラ障害等のリスク

地震・台風などの自然災害や火災あるいは事故等が発生することにより、当社グループの施設等資産の損壊等や道路・鉄道・空港・港湾施設といった社会インフラの障害等が発生した場合、当社グループの通常の業務遂行が困難となること等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、地震・風水害の対策マニュアルを策定し、安否確認や避難訓練を定期的に行うなど社員の安全を第一に考慮した事業継続計画を策定しており、加えて、緊急事態の際には相互に機能を補完し合えるよう業務提携先である安田倉庫等との間で災害時における事業継続相互協力協定を締結する等を行い、リスクの低減を図っております。

#### 感染症の発生・拡大に関するリスク

当社グループが営んでおります物流事業は社会基盤を支える重要な事業であり、感染症流行時等の非常時においても事業を可能な限り継続していくことが社会的責任であると考えております。しかしながら、感染拡大により当社グループ従業員が感染するリスクは否定できず、その場合には、通常の業務の遂行、事業継続が困難となり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、感染症の感染拡大発生時には正確な情報収集を可能な限り行い、適切な感染防止策及び感染拡大防止策を実施し、社員並び取引先等関係者の安全を第一に考慮した上で、適正な業務の継続に努めてまいります。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大から得られた経験を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策規程」を策定し、今後発生しうる可能性のある未知のウイルス等による感染症の感染拡大時の対応についての基本的な考え方や必要とされる常備品等を定めることにより、今後のリスクに備えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での流行が継続しておりますが、当社グループでは、事業所に消毒液を備え置き手洗い・消毒を徹底するとともに、従業員にはマスクの着用を義務付ける等の対策を行っております。発熱者が出た場合には自宅待機を命じ適時状況の報告を義務付け、発熱者が出た営業所においては全員に検温を行う等、体調管理を徹底しております。また、感染者が出た場合には行政機関の指示に従い濃厚接触者の確認や営業所内の消毒等の感染拡大防止対策を行うとともに、当社ウェブサイトにおいて状況について開示しております。

また、営業や会食等の自粛及び移動を伴う会議のオンライン化、時差出勤やテレワークの実施等の対策など感染状況の変化に対応した感染予防策を都度見直し当社グループ内で周知徹底することにより、感染拡大防止と事業継続に努めております。

### (3) 情報システム及び情報管理のリスクについて

#### システム障害のリスク

当社グループは、業務の遂行・取引先とのデータ交換や財務情報作成等を正確かつ効率的に行うため、基幹業務システム等の情報システムを利用しております。しかしながら、ハードウェア・ソフトウェア等のダウン・誤作動等のシステムの不備、コンピューターウイルス感染・外部からの不正アクセス等の情報セキュリティの不備や停電などが発生すること等で情報システムが使用できなくなった場合、それらの復旧に係る直接・間接費用の発生のみならず、基幹業務システムが使用出来なくなることで当社グループ及び取引先等の通常業務の遂行が困難となること、及びそれによる取引先の当社グループへの信用失墜等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、情報システム管理規程及び関連諸規定を定め、情報システムの適正な運用・管理を図っており、加えて、データ管理の一層の強化のためにクラウド化や営業所間のバックアップ体制の強化を図っております。また、外部からのコンピューターウイルス等の攻撃に関しては、社内の基幹業務システムは専用のオペレーションシステムを使用しており、外部からの情報セキュリティについては二重の防御体制を敷いております。加えて、停電対策として主要事業所に小型発電機を設置するなどの対策を実施し、リスクの低減を図っております。

#### 情報技術が時代遅れになるリスク

当社グループは、基幹業務システム等の情報システムを利用しておりますが、デジタル技術の急速な進歩や市場の変化、顧客企業のニーズ等に適確に対応できなかった場合、将来において当社グループの情報システムが陳腐化し、適正かつ効率的な事業の遂行に支障をきたしたり、顧客の要請に応えられず機会損失を起こす等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、従来より、基幹業務システムについては当社スタッフによる自社開発を行っており、システムの所謂「ブラックボックス化」を回避してまいりました。加えて、システム改修計画を策定し、機器の定期的な改修・更新を行っており、さらに、基幹業務システムのクラウド化や各業務システムの導入を図ることで、リスクの低減を図っております。

また、今後想定されるデジタルトランスフォーメーションに対しても、情報システム部と業務部が中心となり、得意先のニーズへの対応、生産性の向上を図るための取り組み等を行ってまいります。

#### 個人情報管理のリスク

当社グループは、事業活動の過程において個人情報を扱っており、その情報の外部漏洩やデータの喪失等が発生した場合、当社グループの信用の失墜、または損害賠償等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護方針及び関連諸規定を定め、社内で個人情報の重要性の認識を高め、その厳格な管理に努めております。

(4) 様々な時価変動のリスク

固定資産の減損処理のリスク

当社グループは、倉庫・土地等の事業用の有形固定資産を有しておりますが、資産の時価の下落や収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失を計上することになり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、重要な設備投資に対して価格の妥当性や投資における将来の収支について社内及び取締役会において厳格に検証しております。また、事業所単位での経営成績管理についても、月次で分析を行い、都度、取扱貨物の構成や料金、人員配置等の適正化を図ることで、リスクの低減を図っております。

なお、減損会計の適用にあたっては、事業用資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業所ごとに、また、処分予定資産や遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っており、減損の兆候の把握については、資産グループの営業活動から生ずる損益や市場価格等を適正に見積もることにより判定を行っております。

投資有価証券の時価変動のリスク

当社グループは、営業上の取引関係や情報交換等の協力関係の維持・強化を主な目的として投資有価証券を保有しておりますが、株式相場の変動や投資先企業の財政状態の悪化等により資産価値が下落した場合、評価損の発生により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、保有する投資有価証券について保有目的と定性的な評価、資本コストより算出される定量的な評価等に基づく検証を定期的に行っており、保有の合理性が欠ける・乏しいと判断されたものについては、一定の期間内に売却することにより、リスクの低減を図っております。

退職給付債務のリスク

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件によって算出されておりますが、これらの数値は将来の予測に基づくものであり、今後の割引率や年金資産の運用実績の変動等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年金資産の運用内容・方針等を定期的に確認し検討を加え、必要と認められる対応を適宜行うことによりリスクの低減を図っております。

(5) 企業イメージに関するリスクについて

重要な訴訟によるリスク

現在、当社グループに関して、経営に大きく影響を及ぼす重要な訴訟等は提起されておられません。しかし、将来におきまして重要な訴訟等が発生した場合、その判決結果如何によっては、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、適正なコンプライアンスとガバナンス体制の構築に努めており、法的に問題となる懸念がある案件については、事前に弁護士等に確認するなどの体制を敷いております。また、仮に訴訟等が発生した場合には、速やかにその分野での専門性の高い弁護士に相談できる体制とすることなどで、リスクの低減を図っております。

深刻なレピュテーションリスク

当社グループ、当社グループ従業員及び協力会社等が、国内外において遵守すべき法令等に違反するような行為を行った場合、また、当社グループにとって事実の有無にかかわらず好ましくない風評や信用情報が広まること等によって深刻なレピュテーション上の問題が発生すること等の要因により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、内部監査室において定期的なコンプライアンス研修を実施し、内部通報体制を整備するとともに、内部業務監査において定期・不定期のモニタリング調査を行っております。また、内部統制委員会において管理体制の評価や不正防止策の検討等、常に内部管理体制の強化に取り組んでおります。ハラスメントについても、基本方針及び関連諸規定を定めるとともに、ハラスメント対応専用相談窓口として人事部内にハラスメントヘルプラインを設置する等、管理体制の一層の強化に取り組んでおります。その上で、何か有事の際には、「正しい情報を速やかに開示」する体制を整えることで、リスクの低減を図っております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、期前半においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて企業経済活動や個人消費が大きく制限されました。期後半には各種防止策も講じられ、また、海外経済の改善の影響もあり持ち直しの動きも見られましたが、依然として世界的に経済活動が抑制されるなど、厳しく、かつ、先行きが非常に不透明な状況となりました。

物流業界におきましても、人手不足による人件費の増加が続く中、このような国内外の経済環境の影響を大きく受け、荷動きが大きく変動をきたす等、引き続き厳しい経営環境で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」の具体的取組を着実に実行に移し、また「CHANGE（意識・知識・組織）」の考え方の浸透を推し進めて参りました。また、変化が加速する顧客ニーズに的確に対応できる営業体制の構築と業務の効率化を推し進め、業務品質のさらなる向上を目指すとともに働き易い職場創りを進めました。また、ESGの取組みの一環として、廃PETボトルの再資源化を行う豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社設立への参画や会議等のペーパーレス化の推進等に取組むなど、いわゆる新しい「企業文化」の創設にも取組みました。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大防止と従業員および関係取引先の安全を第一に考えつつ、市場環境の変化に的確に対応できる体制を整え、また、固定費の抑制等、財務の健全性確保に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### (財政状態)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,616,127千円増の50,906,373千円となりました。

負債については、前連結会計年度末に比べ、658,229千円増の10,288,531千円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、1,957,897千円増の40,617,842千円となりました。

##### (経営成績)

当連結会計年度の営業収益は25,927,637千円（前年同期比2.1%減）、営業利益は1,732,516千円（前年同期比9.1%増）、経常利益は1,921,049千円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,307,297千円（前年同期比8.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

倉庫業におきましては、営業収益は6,616,407千円（前年同期比1.3%増）、セグメント利益は1,154,495千円（前年同期比39.5%増）となりました。

運送業におきましては、営業収益は12,451,208千円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は880,647千円（前年同期比17.1%減）となりました。

国際貨物取扱業におきましては、営業収益は7,001,818千円（前年同期比5.0%減）、セグメント利益は406,983千円（前年同期比12.5%減）となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローで2,902,365千円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローで2,387,290千円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで136,849千円の減少となり、前連結会計年度末に比べ378,291千円（10.7%）増加し、当連結会計年度末には3,907,374千円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に、税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであり、2,902,365千円と前年同期と比べ128,850千円（4.3%）の減少となりました。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に、有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による支出によるものであり、2,387,290千円と前年同期と比べ4,811,275千円（66.8%）の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、主に、長期借入れによる収入があったものの、長期借入金の返済及び配当金の支払いによる減少もあり、136,849千円(前期は1,054,593千円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業は、倉庫業を中心とした総合物流業であり、役務の提供を主体とする事業の性格上、生産、受注及び販売の実績を区分して把握することは困難であります。

これに代えて、当連結会計年度におけるセグメントごとの営業収益及び主要業務の取扱高等を示すと、次のとおりであります。

a. セグメントごとの営業収益

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前年同期比(%)
倉庫業(千円)	6,616,407	101.3
運送業(千円)	12,451,208	97.9
国際貨物取扱業(千円)	7,001,818	95.0
合計(千円)	26,069,434	97.9

(注) 上記の営業収益にはセグメント間の内部営業収益141,796千円を含んでおります。

b. セグメントごとの主要業務の取扱高等

セグメントの名称	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)	前年同期比(%)
倉庫業	保管残高 (数量・月末平均)	232千トン 96.7
	入庫高	1,121千トン 92.1
	出庫高	1,131千トン 92.5
	貨物回転率 (数量・月末平均)	40.4% 95.5
運送業	運送取扱高	1,921千トン 99.5
国際貨物取扱業	輸出入取扱高	525千トン 100.0
	梱包取扱高	83千m <sup>3</sup> 88.8

$$(注) \text{ 貨物回転率} = \frac{(\text{年間入庫高} + \text{年間出庫高})}{\text{月末保管残高年間合計}} \times \frac{1}{2} \times 100$$



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
流動資産(千円)	12,619,797	13,063,709	103.5
固定資産(千円)	35,670,448	37,842,664	106.1
流動負債(千円)	6,761,995	6,695,132	99.0
固定負債(千円)	2,868,305	3,593,398	125.3
純資産(千円)	38,659,944	40,617,842	105.1

流動資産の増加要因は、現金及び預金が新規借入れ等により378,291千円、受取手形及び営業未収入金が108,851千円増加したこと等によるものです。固定資産の増加要因は、建物及び構築物が455,536千円減少しましたが、投資有価証券が非上場会社株式等の新規取得及び株価の上昇により1,456,658千円、現在建築を進めております梅小路地区の宿泊施設建設工事に係る建設仮勘定が1,117,978千円、退職給付に係る資産が114,997千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

流動負債の減少要因は、その他に含まれております未払消費税等が214,478千円増加しましたが、設備関係支払手形が278,504千円減少したこと等によるものです。固定負債の増加要因は、設備投資資金等の新規借入れにより長期借入金が399,614千円、投資有価証券評価益の増加等により繰延税金負債が373,648千円、それぞれ増加したこと等によるものです。

以上の結果、1株当たりの純資産額は2,128.81円と前連結会計年度2,026.47円に比し、102.34円増加し、自己資本比率は79.3%と前連結会計年度79.6%に比し0.3ポイント減少しました。

財政状態につきましては、資産のさらなる有効活用を図り、一層の利益を生み出すことがこれからの大きな経営の課題と考えております。今後も収益性の高い貨物へのシフトや資産をより有効に活用することに努めてまいります。

b. 経営成績

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
営業収益(千円)	26,475,432	25,927,637	97.9
営業利益(千円)	1,587,810	1,732,516	109.1
経常利益(千円)	1,793,890	1,921,049	107.1
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,210,035	1,307,297	108.0

営業収益の減少要因は、倉庫業で86,625千円増加しましたが、運送業で269,245千円、国際貨物取扱業で365,173千円、それぞれ減少したことによるものです。

営業利益の増加要因は、運送業で181,825千円、国際貨物取扱業で58,271千円、それぞれ減少しましたが、倉庫業で326,673千円増加したことによるものです。

経常利益の増加要因は、営業外収益の受取配当金が11,495千円減少し、営業外費用の支払利息が5,053千円増加しましたが、営業利益が144,705千円増加したこと等によるものです。

親会社株主に帰属する当期純利益の増加要因は、特別損失に北陸支店福井営業所一部既存倉庫設備の減損損失24,010千円を計上、また、非支配株主に帰属する当期純利益が10,223千円増加しましたが、経常利益が127,158千円増加したことに加え、特別利益に投資有価証券売却益11,214千円を計上、前連結会計年度に計上してありました投資有価証券評価損8,833千円がなくなったこと等によるものです。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(倉庫業)

入出庫高及び貨物回転率は前年同期に比し減少しましたが、再寄託先も含めた期中の保管残高は前年同期に比し増加したため、営業収益が増加となりました。また、料金改定や貨物構成の見直し等の取組みを進めたことや当社の物流ノウハウを活かした構内荷役作業サービスの提供等の効果により、セグメント利益は増加しました。

(運送業)

取扱数量が減少したことにより営業収益は減少しました。また、貨物量の減少により一部に非効率な運行状況が見られたことや倉庫入出庫高の減少に伴う利益率の高い倉庫保管貨物の輸送量減少などの影響により、セグメント利益は減少しました。

(国際貨物取扱業)

通関業の取扱数量は、国内および海外の経済活動の停滞の影響等から輸入は減少傾向にありますが、輸出は第3四半期より取扱数量が回復したことから前年同期に比し増加しました。また、梱包業の取扱数量については、得意先企業の海外営業展開の不振の影響等を受けて減少しましたが、海外市況の回復等の影響から第3四半期からはほぼ前年度並みの水準に戻りつつあります。これらの結果、営業収益は減少し、採算性の高い梱包業の取扱が減少した影響等によりセグメント利益も減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フロー状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本とし、設備投資等資金につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、事業用地取得、物流施設建築・改修等の設備投資等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、必要な資金を調達してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や現時点における客観的情報、将来の計画事項等を合理的・総合的に判断し会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる可能性があります。なお、当社グループが採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標等

第6次中期経営計画「CHANGE! to 2021」の2年度目となる2020年度の進捗状況は以下のとおりであります。

営業収益は計画比172百万円（0.6%）減となりましたが、営業利益は計画比192百万円（12.5%）増、経常利益は計画比181百万円（10.4%）増となりました。また、営業利益率につきましては計画値5.9%を上回る6.7%となり、ROIC（投下資本利益率）については4.2%となりました。

指標	第6次中期経営計画 （2019年度～2021年度） 最終年度目標値 （修正前）	第6次中期経営計画 （2019年度～2021年度） 最終年度目標値 （修正後）	2020年度 計画	当連結会計年度 （2020年度） 実績
営業収益	28,760百万円	24,000百万円	26,100百万円	25,927百万円
営業利益	1,760百万円	1,770百万円	1,540百万円	1,732百万円
経常利益	1,880百万円	1,910百万円	1,740百万円	1,921百万円
営業利益率	6.1%	7.4%	5.9%	6.7%
自己資本比率	80%程度	80%程度	-	79.3%
ROIC (投下資本利益率)	4.5%	4.3%	-	4.2%

ROIC：（営業利益＋受取利息・配当）÷（純資産＋有利子負債）

第6次中期経営計画最終年度の目標値について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や梅小路地区において建築中の宿泊施設（不動産賃貸）の稼働予定時期の変更、収益認識に関する会計基準等の適用などの影響を受けて、当初の目標値から修正しております。

以上の結果を踏まえて、新型コロナウイルス感染拡大による影響があったこと等から営業収益においては計画を達成できなかったものの、倉庫部門における料金改定や貨物構成の見直し等を進め、また、費用全般の削減に取組んだこと等により、営業利益、経常利益は計画を上回ることが出来ました。

今後も、引き続き本部営業力の強化やさらなる新分野への取り組みを図り、顧客が考えられる「サプライチェーンの見直し」や「ビジネスモデルの転換」にしっかり対応していくとともに、現在進めている梅小路地区の資産有効活用計画についても確実に進め、営業地盤の拡充に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同様）では、倉庫、運送、国際貨物取扱の各事業の拡大を図るため、営業拠点の拡充を進め、当連結会計年度においては全体で2,079,281千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (京都市下京区)	全社業務	管理業務	67,775	18	430,043 (236)	1,541,441	2,039,279	38
京都支店梅小路営業所他 (京都市下京区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	459,787	2,544	2,808 (16,145)	478	465,618	6
京都支店城南営業所 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	1,159,249	14,523	171,131 (9,389)	4,698	1,349,603	12
京都支店城南営業所北倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	84,876	1,624	52,987 (4,423)	375	139,863	1
京都支店城南営業所西倉庫 (京都市伏見区)	倉庫・運送	倉庫	79,094	5,047	59,298 (3,612)	229	143,669	2
京都支店京都PDセンター他 (京都府久世郡久御山町)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫 梱包場	1,453,577	29,570	526,874 (18,164)	2,919	2,012,941	26
滋賀支店滋賀PDセンター (滋賀県栗東市)	倉庫・運送	倉庫	266,734	9,513	270,758 (9,444)	6,385	553,392	13
国際梱包事業部滋賀PD梱包 事業所(滋賀県栗東市)	国際貨物	梱包場	440,239	32,519	575,083 (5,265)	3,456	1,051,299	9
滋賀支店湖東PDセンター (滋賀県蒲生郡日野町)	倉庫・運送	倉庫	863,426	12,044	826,340 (19,843)	3,231	1,705,043	12
大阪支店大阪営業所 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	285	6,412	- (-)	2,095	8,793	7
岡山支店倉敷営業所 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	253,470	6,224	785,914 (16,199)	5,829	1,051,438	8
岡山支店倉敷営業所水島倉庫 (岡山県倉敷市)	倉庫・運送	倉庫	295,514	2,852	113,921 (7,416)	234	412,522	-
東京支店埼玉営業所 (埼玉県加須市)	倉庫・運送	倉庫	547,036	11,541	735,451 (8,499)	792	1,294,821	13
東京支店茨城営業所 (茨城県猿島郡五霞町)	倉庫・運送	倉庫	855,967	55,101	808,348 (12,070)	7,059	1,726,477	4
名古屋支店小牧営業所他 (愛知県小牧市)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	116,986	4,212	223,251 (5,408)	1,236	345,686	9
名古屋支店愛岐営業所 (愛知県江南市)	倉庫・運送	倉庫	621,202	10,829	988,910 (11,391)	250	1,621,193	10
名古屋支店浜松営業所 (浜松市東区)	倉庫・運送	倉庫	249,992	1,260	337,441 (3,324) [3,016]	1,445	590,140	10
名古屋支店浜松営業所南倉庫 (浜松市南区)	倉庫・運送	倉庫	149,253	2,410	348,589 (5,162)	1,820	502,073	1
北陸支店金沢営業所 (石川県金沢市)	倉庫・運送	倉庫	3,066,640	13,140	1,190,576 (22,441)	467	4,270,823	13
北陸支店小松営業所 (石川県小松市)	倉庫・運送	倉庫	279	4,049	- (-)	36	4,365	3
北陸支店富山営業所 (富山県射水市)	倉庫・運送	倉庫	611,703	6,272	392,261 (13,872)	403	1,010,641	5

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	倉庫・運送	倉庫	296,381	3,859	254,162 (9,337)	548	554,951	6
大阪支店大阪国際貨物営業所 (大阪市中央区)	国際貨物	-	25	-	- (-)	32	58	18
京都支店 ビジネスサポート京都店 (京都市中京区)	倉庫・運送	倉庫	216,923	526	79,056 (3,722)	4,294	300,801	4
東京支店 ビジネスサポート東京店他 (東京都江東区)	倉庫・運送 国際貨物	倉庫	142,906	2,397	231,420 (1,983)	10,825	387,549	18
大阪支店 ビジネスサポート大阪店 (大阪府茨木市)	倉庫・運送	倉庫	25,887	5,822	- (-)	42,674	74,384	6
久御山倉庫 (京都府久世郡久御山町)	倉庫	倉庫	841,337	-	1,067,543 (12,645)	-	1,908,880	-
社宅・寮 (滋賀県蒲生郡日野町他)	全社業務	従業員用施 設	20,461	-	18,868 (607)	280	39,610	-
大津市倉庫用地 (滋賀県大津市)	-	-	-	-	1,319,244 (21,658)	-	1,319,244	-
合計			13,187,018	244,319	11,810,287 (242,257) [3,016]	1,643,547	26,885,171	254

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中倉陸運(株)	城南営業所 (京都市伏見区) 他12ヶ所	運送	運送用車両	52,302	272,988	152,281 (1,817)	54	477,627	211

- (注) 1. セグメントの名称欄の、倉庫は倉庫業、運送は運送業、国際貨物は国際貨物取扱業を示しており、全社業務はセグメントに属さない管理業務を示しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。
3. [ ]内は借用のもので外書で示しており合計に含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社 (京都市下 京区)	不動産 賃貸業	宿泊 施設	3,387,813	1,355,125	自己資金 及び 借入金	2020年 3月	2021年 12月	賃貸用 不動産

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却等を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,064,897	19,064,897	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	19,064,897	19,064,897	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2009年4月1日～ 2010年3月31日	1,000	19,064	-	2,734,294	-	2,263,807

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2010年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	21	106	27	21	9,427	9,632	-
所有株式数 (単元)	-	73,271	2,370	48,498	823	21	65,424	190,407	24,197
所有株式数の 割合(%)	-	38.48	1.24	25.47	0.43	0.01	34.36	100.00	-

(注) 1. 自己株式92,423株は、「個人その他」に924単元及び「単元未満株式の状況」に23株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ7単元及び50株含まれております。



( 6 ) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	860	4.54
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	850	4.48
みずほ信託銀行株式会社(注)1	東京都中央区八重洲1丁目2-1	840	4.43
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	820	4.32
安田倉庫株式会社	東京都港区芝浦3丁目1-1号	800	4.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	664	3.50
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	551	2.91
戸田建設株式会社	東京都中央区京橋1丁目7-1	545	2.87
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	515	2.71
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)(注)2	東京都港区浜松町2丁目11番3号	427	2.25
計	-	6,875	36.24

(注)1. 上記みずほ信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. 2021年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 92,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,948,300	189,483	-
単元未満株式	普通株式 24,197	-	1单元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	19,064,897	-	-
総株主の議決権	-	189,483	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)中央倉庫	京都市下京区朱雀 内畑町41番地	92,400	-	92,400	0.48
計	-	92,400	-	92,400	0.48

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	49	56,105

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	92,423	-	92,472	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社が営んでおります事業は、倉庫業を中心とした総合物流業で、経済活動に不可欠な公共性の高い業種であります。倉庫業の設備投資は中長期的観点から計画的かつ持続的に行っていく必要がありますが、事業の性格上その投下資本の回収は長期にわたらざるを得ません。こうした中で安定した営業基盤の拡充のためには、特に財務体質の強化と内部留保の充実が必要と考えております。

配当につきましては、事業の性格を踏まえ、財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配分を基本方針としており、純資産配当率(DOE:Dividend on Equity)1%程度(単体ベース)を下限の目処とし、加えて当期及び今後の経営成績、配当性向、財務面での健全性等を総合的に勘案するとともに、特殊な要因がある場合を除き、安定的な配当を実施することといたしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当は、日頃の株主各位のご支援にお応えするため、1株につき中間配当金10円、期末配当金は、1株につき普通配当12円50銭の年間配当金22円50銭を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は35.9%、純資産配当率は1.1%となりました。

当期の内部留保資金につきましては、競争力の強化のため、将来の経営基盤拡充の資金需要に備える所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	189,724	10.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	237,155	12.50

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループの営んでおります倉庫業を中心とする総合物流業を、経済活動に不可欠な公共性の高い事業であると認識し、事業を通じて顧客のために、また、顧客とともに物流システムの合理化及び効率化をすすめることにより、社会と経済の発展に貢献することを経営の基本方針としております。また、事業の安定的な経営基盤を拡充することにより、株主と顧客及び従業員の満足度を高めていくことを目標としております。皆様方からのご信頼と安心感を得るために、コーポレートガバナンスの充実が経営上の最重要課題の一つとして考えております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。社外監査役は会計・法務等専門的知見を有しており、コーポレートガバナンス及び監査体制の強化・充実ははかっております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。さらに、監査役は内部監査室との連携により、定期的に事業所の業務監査を実施し、内部管理体制の適正性を監視・検証しております。

経営上の意思決定機関である取締役会は取締役6名（内2名は社外取締役）で構成し、原則として毎月1回開催しております。会計に係る専門的知見を有する社外監査役を配するとともに、各社外役員においては夫々の高度専門的分野における見地から経営の意思決定の適正性の確保のため適切な助言を行っております。また、代表取締役が指名する取締役及び執行役員と常勤監査役で構成される常務会を原則週1回開催し、取締役会への付議事項及びその他重要事項の審議を行っております。加えて、コンプライアンス等の内部統制推進強化を図るため内部統制委員会を設置し、四半期に1回開催し適正性確保に努めております。

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております。さらに、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実施するための取組みとして、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務める指名・報酬・ガバナンス委員会（コーポレートガバナンス委員会から2021年6月に名称変更）を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。

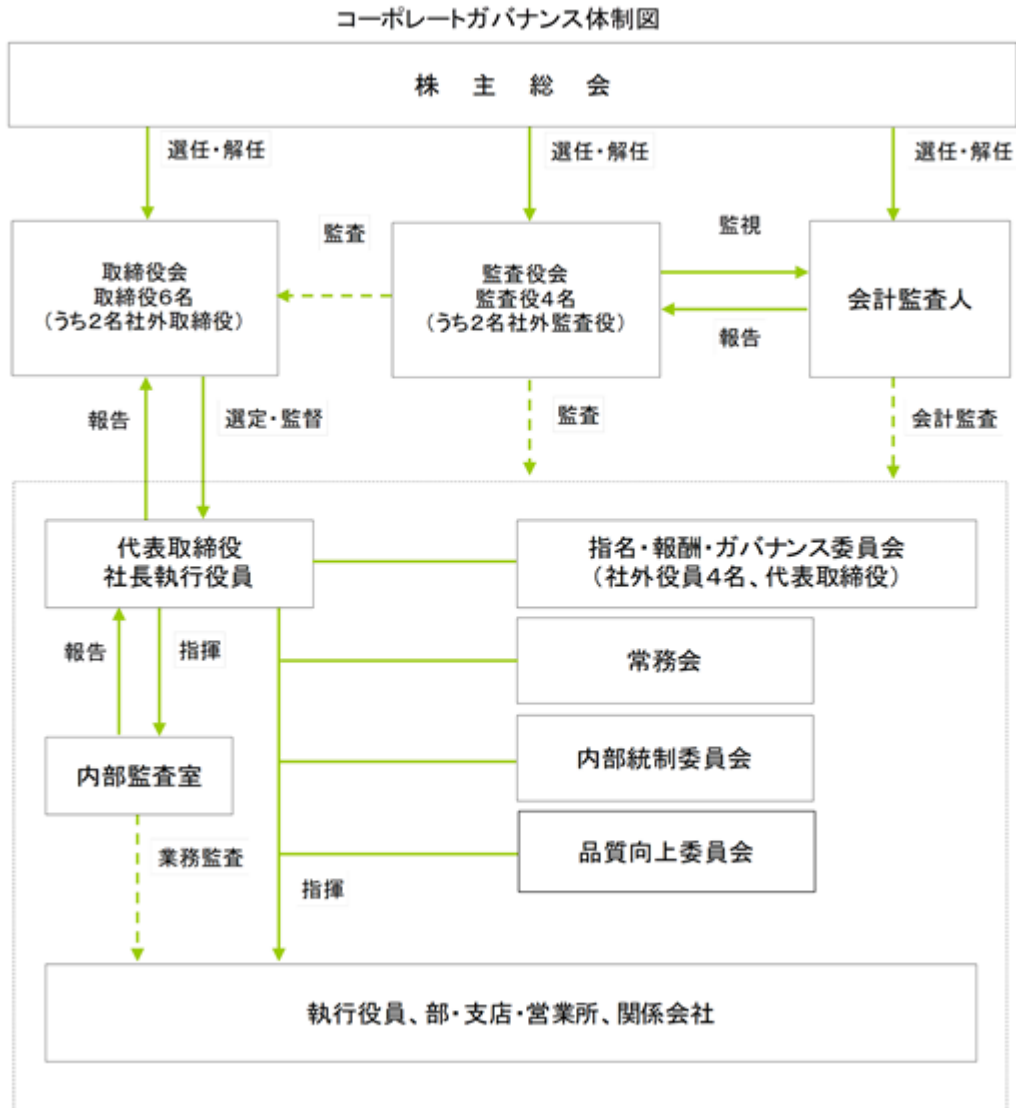
以上のことから、現在の体制が経営の公正・透明性の確保の観点より最適であると考えております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長または委員長、○は構成員を表しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	常務会	指名・報酬・ガバナンス委員会	内部統制委員会
代表取締役会長	湯浅 康平					
代表取締役 社長執行役員	木村 正和					
取締役 常務執行役員	谷奥 秀実					
取締役 常務執行役員	田口 忠夫					
取締役（社外）	西山 忠彦					
取締役（社外）	安達 義二郎					
監査役	中村 秀麿					
監査役	岡 一之		○			
監査役（社外）	藤本 真人					
監査役（社外）	吉松 裕子					

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図によって示すと次のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

1. 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
  - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、企業行動規範、コンプライアンス規程を取締役は遵守し、使用人に徹底させる。
  - (2) コンプライアンスの徹底、リスク管理の強化及び内部統制システムの機能向上を図るため、内部統制委員会を設置する。
  - (3) 公益通報取扱規程に基づき、公益通報者の保護を図るとともに、使用人の規範意識を高め、適法かつ公正な事業運営を図る。
  - (4) 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要に応じて是正を行う。
  - (5) 反社会勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断し、またその活動を助長するような行為を行わない。
2. 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行及び意思決定にかかる情報については、文書管理規程に基づき、書面または電磁的記録をもって作成するとともに、保存、破棄等の管理を行う。
3. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

リスク管理の基本方針に基づき、リスク管理の強化に努める。
4. 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」
  - (1) 取締役会は、原則月1回開催するほか必要に応じて臨時開催し、重要な意思決定を行う。また常務会は、原則週1回開催し、取締役会への付議事項及び常務会規則に基づく事項等の審議を行う。
  - (2) 取締役の職務分担を明確化するとともに、担当部署毎に業績目標を定め、効率的に職務が行われる体制を確保する。
5. 「当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
  - (1) 当社はグループ経営中長期ビジョンを策定し、それに基づく中期経営計画を策定・推進するとともに、リスク管理・コンプライアンスを含む内部統制体制の構築に努め、また、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行う。
  - (2) 子会社管理の責任担当者を定め、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理を行う。
  - (3) 子会社の経理及び人事業務に関与し、日常的に不正・誤謬の発生防止に努める。
  - (4) グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて内部統制委員会が審査する。
6. 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

必要に応じて補助すべき使用人を置くこととし、補助者として監査業務の補助を行うよう指揮命令できるものとする。
7. 「前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項」

上記の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分には、監査役会の同意を得るものとする。
8. 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び当社子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をする体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」
  - (1) 当社及びその子会社の取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が取締役と協議のうえ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、当社監査役に報告する。
  - (2) 当社子会社の取締役、監査役、使用人から上記(1)に定める事項の報告を受けた者は、直ちに当社監査役に報告する。
  - (3) 当社及びその子会社は、上記(1)又は(2)に定める報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
9. 「監査役職務の遂行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項」

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

10. 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

(1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

(2) 監査役と、代表取締役並びに会計監査人との意見交換会を開催し、また、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理の基本方針」を策定し、当社グループのリスクを一元的に把握・管理し、適時かつ適切に対応することで損失の極小化を図るよう努めております。

八. 提出会社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社役員が子会社役員を兼務する体制を構築し、子会社経営会議等を通じモニタリングを行い、更に、子会社経営管理規程等に基づき、当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の報告を受け、事業の統括的な管理をおこなっております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、西山忠彦氏、安達義二郎氏、藤本真人氏、吉松裕子氏の4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因する損害賠償請求による被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補の対象としております。当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、当該保険契約の保険料のおよそ10分の1を被保険者が負担しております（そのうち個々の役員が役員報酬額に応じて負担を按分しております）。被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。ただし、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の発動の株主総会決議については、株主の皆様の総体的意思を確認するという観点より、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

八. 中間配当



当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## 株式会社の支配に関する基本方針について

### ・基本方針の内容の概要

当社は、上場会社である当社の株式は、株主または投資家の皆様に自由に取引されるものであり、特定の者による当社の株式の大量買付等に応じるか否かは、当社株主の皆様に十分な情報が提供された上で、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えており、これが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあるもの等の不適切な買付等があることを、否定することができません。

当社は、このような特定の者による当社株式の大量買付等に伴い、会社の存立、発展が阻害されるおそれが生ずる等、会社の企業価値が毀損され、会社の利益ひいては株主の共同の利益が害されることになるような場合には、その防止のために当該株主を差別的に取り扱ったとしても、当該取扱いが衡平の理念に反し、相当性を欠くものではない限り、最終的には会社の利益の帰属主体である株主の皆様自身の判断において対抗措置を行うことができるほか、当該特定の者が必要な情報や時間を提供しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を顧みずに当該特定の者自身の利益のみを図る場合等、取締役会の判断により相当な対抗措置を講ずることが許容される場合があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において、相当な対抗措置を実施することがあり得ることを事前に警告すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等を防止することとします。

### ・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### 企業価値向上への取組み

当社は、『誠実』『進歩』『挑戦』の企業理念に基づき、コーポレート・スローガン「未来を預かる、未来を運ぶ」を制定するとともに、以下のとおりグループ経営中長期ビジョンを策定しております。

お客様の満足を得るソリューションを提案できる企業

多様な物流サービスが提供できる総合物流会社

収益力、健全な財務バランスと高度な品質に支えられた信頼感のある企業

ESG（環境・社会・ガバナンス）に取組む企業

未来志向で創造力ある人材が育つ風土を持つ企業

この中長期ビジョンの実現に向け、第6次中期経営計画「CHANGE！to 2021」を以下のとおり策定いたしました。第6次中期経営計画「CHANGE！to 2021」では、スピード・生産性重視の視点を持ちながら新しいことに「挑戦」する「意識のCHANGE」、高い専門性でお客様の要求に応える「知識のCHANGE」と、独自性を発揮しつつグループ力を結集して課題解決を目指す「組織のCHANGE」に取組むことで、ステークホルダーの皆様々に「信頼」される企業として、企業価値向上に努めてまいります。

#### （戦略基本方針）

変化するお客様の要求に高い水準で応えられる企業

将来を展望し、新分野に挑戦する企業

優れた業務品質と高い効率性を提供できる企業

ステークホルダーから信頼される企業

強固な財務基盤に支えられた信用力のある企業

#### （具体的取組み）

変化するマーケットへの対応

新分野への挑戦

高い生産性に向けた改革

業務品質向上への取組み

人材の確保と育成への取組み

コンプライアンスの徹底とガバナンスの強化

財務戦略の高度化

働きやすい職場環境づくり

中期経営計画「CHANGE！to 2021」のこれまでの主たる取組みの実績として、高機能の倉庫増築や物流総合施設としての機能の拡充に取組むとともに、変化が加速する顧客ニーズに的確に対応できる営業体制の構築と業務の効率化を推し進め、業務品質のさらなる向上を目指すとともに働きやすい職場創りを進めております。また、ESGの取組みの一環として、廃PETボトルの再資源化を行う豊通ペトリサイクルシステムズ株式会社設立への参画や会議等におけるペーパーレス化の推進等に取組むなど、いわゆる新しい「企業文化」の創設にも取組んでおります。さらに、新分野への取組みと位置付けている梅小路地区資産有効活用計画による宿泊施設の建設を進めております。加えて、実践型研修の充実やソリューション会議の励行等によるソリューション営業力の強化や人材の育成にも努めております。

## コーポレートガバナンスへの取り組み

当社は、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレートガバナンスの強化に取組み、継続的な企業の成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレートガバナンス・ガイドラインを策定しております(<http://www.chuosoko.co.jp/company/governance.php>)。その取組みとして、株主総会招集通知の発送を開催日の3週間前に発送することやインターネット上において株主総会招集通知の発送前開示を実施する等株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行う等株主の権利・平等性の確保に努めております。また、「誠実」「進歩」「挑戦」の企業理念を定め、それらに相応しい企業作りに取組むとともに持続可能性を巡る課題に対応するため、環境に配慮したグリーン経営（交通エコロジー・モビリティ財団認証取得）を行う等株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めております。加えて、中期経営計画等の情報開示等法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取組み、適切な情報開示と透明性の確保に努めております。更に、独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を果たすため、取締役会の構成として3分の1以上の独立社外取締役を選任する等取締役会等の責務を適切に果たすべく機能強化に取組んでおり、コーポレートガバナンスを実効的に適切に実践するための取組みとして、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され、社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会を設置し、コーポレートガバナンスに係る重要な事項を審議しております。また、2020年4月1日より、経営の意思決定および監督機能と業務執行を明確に分離し、経営の機能性向上とガバナンス強化を図るため、執行役員制度を採用しております。加えて株主懇談会やアナリスト向けミーティングの開催等株主との建設的な対話にも努めております。なお、コーポレートガバナンス委員会は、提出日現在、名称を「指名・報酬・ガバナンス委員会」に変更しております。

## 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

当社は2021年6月25日開催の第141回定時株主総会において、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランの概要は以下のとおりです。

### ア．本プランの対象となる買付等

当社取締役会の同意を得ないで行われる買付等のうち、当社が発行者である株券等（以下「当社株券等」といいます。）について、保有者およびその共同保有者等の株券等保有割合が20%以上となる買付等、ならびに当社株券等について、公開買付を行う者の株券等の株券等所有割合およびその特別関係者等の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします（以下、本プランの対象となる上記行為を「買付等」といいます。）。

### イ．本プランの手続概要

買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、当社取締役会および独立委員会に対し、当該買付等に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会または独立委員会が定める合理的期間内に提供し、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする当社株券等全部の公開買付の場合）または90日間（その他の買付等の場合）の当社独立委員会による検討、対抗措置の発動、不発動、株主総会招集等の勧告のための期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置の発動の是非について決議を行うまでは、買付等を開始し、または進めることが許されないものとします。

また、本プランを適正に運用し、当社取締役会の恣意的判断を防止するため独立委員会を設置するとともに、株主の皆様意思を確認するため、必要に応じて株主総会の招集を行うこととします。独立委員会は当社経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役または社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士、および学識経験者等）の中から当社の取締役会が選任した3名以上の委員で構成されます。

### ウ．独立委員会の勧告

独立委員会は、当該買付者等が本プランに定める手続を遵守していないと認めた場合、下記 **ないし** に相当する買付等（以下「不適切な買付等」といいます。）であると認めた場合、または下記 **ないし** に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めた場合には、「対抗措置を発動することを勧告する」旨（以下「発動勧告」といいます。）、またそのおそれがないと認めた場合には、「対抗措置を発動しないことを勧告する」旨の勧告（以下「不発動勧告」といいます。）を行うこととします。また、独立委員会は、発動勧告または不発動勧告のいずれも行わず、株主総会の招集等が相当と認める旨の勧告を行うことができます。さらに、独立委員会は、当社取締役会が対抗措置の発動または不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となる事実関係に変動が生じた場合等においては、改めて不発動勧告または発動勧告を行うことができます。

当社取締役会は、上記勧告を最大限尊重するものとします。

株価を高騰させて高値で当社およびその関係者に引取らせることを目的とする行為

当社が事業を行うために必要な資産（有形資産のほか、知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報および主要取引先ならびに顧客等の無形資産を含みます。）を当該買付者等またはその関係者に取得させることを目的とする行為

当社の資産（その定義は上記 に定めるところによります。）を当該買付者等またはその関係者等の債務の担保として供することまたはその弁済原資として用いることを目的とする行為

当面当社の積極的な事業の用に供されていない不動産および有価証券等の高額資産を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当を行わせることまたは一時的な高配当によって株価を急上昇させて当社株式の高値売り抜けを目的とする行為

強圧的二段階買付（最初の買付で当社株券等全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、または二段階目の買付条件を明確にしないで公開買付等による株券等の大量買付等を行うことをいいます。）その他当社株券等の保有者にその売却を事実上強要するおそれのある行為

買付等の条件（買付対価の種類・金額、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の可能性、買付等の後における当社従業員、労働組合、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者（以下「当社利害関係者」といいます。）の処遇等の方針等を含みます。）が、当社の本源的価値に鑑み、不十分または不適当な買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針、事業計画、投下資本の回収方針等の内容が不十分または不適当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を毀損する、または当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

## エ．取締役会による決議

手続を遵守しない買付者等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付者等は本プランの定める手続を遵守していないと認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

不適切な買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が当該買付等は上記ウ． ないし に相当する不適切な買付等に該当すると認めて発動勧告をしたときは、独立委員会の発動勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動を決議することができます。

企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある買付等に対する対抗措置の発動の決議

当社取締役会は、独立委員会が上記ウ． ないし に相当する等、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して、株主総会を招集し、当該株主総会における対抗措置を発動する旨の決議を経て、当該買付等に対し対抗措置の発動を決議することができるものとします。

対抗措置の不発動の決議

当社取締役会は、必要があると認めるときは、買付者等に対し対抗措置を発動しないことを決議することができます。当社取締役会は、独立委員会が不発動勧告をしたときは、当該勧告を最大限尊重します。なお、当社取締役会は、対抗措置の不発動を決定した後であっても、当該決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると判断される場合等には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置を発動することを決定することがあります。

取締役会による決議を行うまでの期間

当社取締役会は、独立委員会が発動勧告をしたとき、不発動勧告をしたときまたは株主総会の招集等が相当と認める勧告をしたときのいずれの場合においても、独立委員会からの勧告を書面で受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、対抗措置を発動する旨、対抗措置を発動しない旨、または株主総会を招集する旨を決議しなければならないものとします。

## オ．株主総会

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動を勧告したときは、当該対抗措置の発動に株主総会決議が不要な場合であっても、当該買付等に対し対抗措置を発動するか否かについて、当社株主の皆様の意思の確認を行うために株主総会を招集することができるものとします。また、当社取締役会は、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合等においても、株主総会を招集することができるものとします。

カ．対抗措置の手段

当社は独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上を図るため、買付等に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当等必要な措置の中からその時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択し、当社取締役会または株主総会で決議するものとします。

キ．対抗措置発動後の中止、停止または変更

当社取締役会は、本プランに従い対抗措置を発動することを決定した後であっても、買付者等が当該買付等を中止した場合や、対抗措置を発動する旨の決定の前提となった事実関係に変動が生じ、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがないと判断される場合には、改めて独立委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動の中止、停止または変更を決定することがあります。対抗措置として、新株予約権無償割当をする場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、上記事情が生じ、当社取締役会が対抗措置の発動の中止または停止を決定した場合には、新株予約権の効力発生日の前日までの間は新株予約権の無償割当を中止または停止し、新株予約権の無償割当後、行使期間の開始日の前日までの間は当社が無償で新株予約権を取得すること等ができるものとします。

ク．本プランの発効、有効期間、廃止および変更

本プランは、上記第141回定時株主総会において決議されたことをもって発効しており、その有効期間は、上記第141回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとなっております。ただし、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、証券取引所規則等の新設もしくは改廃が行われ、または重要な司法判断が示され、当該新設、改廃または判断を反映するのが適切である場合、形式的な修正を行うのが適切である場合、株主総会決議の趣旨の範囲内で独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正・変更する場合があります。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.chuosoko.co.jp/>）に掲載する2021年5月13日付け「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご覧ください。

・特別な取組みおよび本プランが本基本方針に沿うものであること

当社取締役会は、上記特別な取組みである企業価値向上への取組み、コーポレートガバナンスへの取組みを推進することは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為が行われることを未然に防止しようとするものであり、本基本方針に沿うものであると判断しております。また、本プランにつきましても、当社株式の大量買付等を行う者に対して、遵守すべき一定の手続があること、また、法令および当社定款等の許容する限度において相当な対抗措置を実施することがあり得ることを具体的に明記しており、本基本方針の考え方に沿って設計されたものであると判断しております。

・特別な取組みおよび本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。また、本プランも買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意を重視するものであることから、当社株主の共同の利益を損なうものではないと判断しております。

・特別な取組みおよび本プランが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社取締役会は、上記特別な取組みは当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的とするものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、本プランは独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示を適時適正に行うこと、合理的客観的な発動要件を設定していること、第三者専門家の意見を取得すること、デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないことから、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	湯浅 康平	1943年4月29日生	1967年3月 当社入社 1994年6月 当社取締役 2002年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社代表取締役社長 2005年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2013年5月 中倉陸運株式会社代表取締役会長(現在) 2016年10月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役会長(現在) 2017年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)3	62
代表取締役 社長執行役員	木村 正和	1957年2月3日生	1980年4月 株式会社三和銀行(現 三菱UFJ銀行)入社 2006年9月 同社信濃橋支社長 2010年5月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2011年6月 当社営業統括本部副本部長 2013年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2014年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	(注)3	19
取締役 常務執行役員 企画管理本部長	谷奥 秀実	1961年3月24日生	1983年4月 当社入社 2014年4月 当社営業統括本部営業企画部長 2014年11月 当社経営企画室長 2015年4月 当社国際貨物第2部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社営業統括本部副本部長兼京都支店長 2017年4月 当社営業統括本部副本部長 2017年5月 中倉陸運株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役営業統括本部長 2019年5月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役社長(現在) 2020年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 2021年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長(現在)	(注)3	9
取締役 常務執行役員 営業統括本部長	田口 忠夫	1958年2月7日生	1980年4月 当社入社 2007年7月 当社東京支店長 2013年2月 当社滋賀支店長 2017年4月 当社営業統括本部営業部長 2017年6月 当社取締役 2020年6月 当社上席執行役員営業統括本部営業部長 2021年4月 当社常務執行役員営業統括本部長 2021年6月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長(現在)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西山 忠彦	1955年3月24日生	1978年4月 株式会社京都銀行入社 1999年4月 同社西七条支店長 2002年2月 同社向日町支店長 2005年2月 同社城陽支店長 2008年6月 同社審査部長 2011年6月 同社執行役員審査部長 2013年6月 同社監査役 2015年6月 同社常任監査役 2017年6月 当社取締役(現在) 2017年6月 京都クレジットサービス株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社京都総合経済研究所代表取締役社長(現在)	(注)3	1
取締役	安達 義二郎	1958年2月25日生	1981年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 2002年4月 みずほアセット信託銀行株式会社大阪プロジェクト推進部長兼大阪支店専任部長 2003年3月 みずほ信託銀行株式会社大阪プロジェクト推進部長兼大阪支店上席部長代理 2004年4月 同社大阪支店副支店長兼大阪支店法人営業部長 2005年7月 同社事務統括副部長 2006年6月 同社事務統括部長 2008年4月 同社執行役員業務統括部長 2009年4月 同社執行役員法人業務部長 2010年4月 同社常務執行役員 2012年4月 みずほ信不動産販売株式会社(現 みずほ不動産販売株式会社)取締役副社長 2014年4月 平成ビルディング株式会社取締役社長 2021年6月 当社取締役(現在)	(注)3	-
監査役 (常勤)	中村 秀麿	1958年12月25日生	1981年4月 当社入社 2007年7月 当社梅小路支店長 2008年4月 当社名古屋支店長 2011年6月 当社経営企画室長 2012年4月 当社人事総務部長 2014年11月 当社管理部長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 当社経営企画室長 2016年10月 中央倉庫ワークス株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役企画管理本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員企画管理本部長 2021年6月 当社監査役(現在)	(注)4	10
監査役	岡 一之	1947年7月1日生	1979年11月 当社入社 2007年5月 当社内部監査室長 2012年8月 フクワ商事株式会社入社 2013年5月 同社代表取締役社長 2017年6月 当社監査役(現在)	(注)4	2
監査役	藤本 真人	1953年6月24日生	1978年11月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1982年9月 公認会計士登録 1998年6月 同監査法人パートナー 2011年11月 藤本真人公認会計士事務所開業登録(現在) 2012年6月 日本システム開発株式会社社外監査役 2013年6月 当社監査役(現在) 2014年6月 株式会社キーエンス社外取締役	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	吉松 裕子	1972年 5月10日生	2008年12月 弁護士登録 2008年12月 えびす法律事務所入所 2011年 4月 京都成蹊法律事務所入所(現在) 2015年 6月 当社監査役(現在)	(注)5	2
計					118

- (注) 1. 取締役西山忠彦及び安達義二郎は、社外取締役であります。  
2. 監査役藤本真人及び吉松裕子は、社外監査役であります。  
3. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時より 1年間  
4. 2021年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時より 4年間  
5. 2019年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時より 4年間  
6. 当社は執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は 8名(うち取締役を兼務しない執行役員は 5名)であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 2名であります。

社外取締役西山忠彦氏は、当社株式を1,800株保有しております。また、当社の取引先であります株式会社京都銀行の出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はありません。また、同氏は、2019年 6月まで当社の営業上の取引先である京都クレジットサービス株式会社の代表取締役社長でありましたが、直近事業年度における当社の連結総売上高に対する同社との取引金額の割合は0.1%未満と僅少であります。さらに、同氏は、現在、当社の営業上の取引先である株式会社京都総合経営研究所の代表取締役社長であります。直近事業年度における当社の連結総売上高に対する同社との取引金額の割合は0.1%未満と僅少であります。

社外取締役安達義二郎氏は、当社の取引先でありますみずほ信託銀行株式会社出身者であります。同社とは取引金融機関としての通常の取引以外特段記載すべき関係はありません。

社外監査役藤本真人氏は、過去において、当社の会計監査を行っております有限責任監査法人トーマツに所属しておりましたが、当社から同監査法人に支払われている監査報酬等は同監査法人にとって当社への経済的依存度が生じるほどに多額ではなく、また、同監査法人の当社に対する関係は公認会計士法に定める厳格な独立性の規律に服しており、特段記載すべき関係はありません。

社外監査役吉松裕子氏は、当社株式を2,900株保有しております。それ以外の特段記載すべき関係はありません。

社外取締役西山忠彦氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家および監査・監督の経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外取締役安達義二郎氏を選任している理由は、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識からの視点に基づく経営の監督とチェック機能を期待したためであります。

社外監査役藤本真人氏を選任している理由は、公認会計士として企業財務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役吉松裕子氏を選任している理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

当社は以下のとおり、社外役員の独立性判断基準を設けております。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないこととしております。

- (ア) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (イ) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (ウ) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (エ) 当社の大株主またはその業務執行者
- (オ) 最近3年間において(ア)から(エ)のいずれかに該当していた者
- (カ) 次のaからcまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
  - a (ア)から(オ)までに掲げる者
  - b 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員に指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
  - c 最近3年間において、bまたは当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者



(注)

- (1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社から受けた者をいいます。
- (2) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当社に行った者をいいます。また、主要な取引先が金融機関である場合は、借入残高が直近事業年度末の連結総資産残高の2%以上となる者をいいます。
- (3) 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円以上の金銭または財産を当社から得ていることをいいます。
- (4) 「大株主」とは、総議決権の10%以上を保有する株主をいいます。

なお、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役西山忠彦氏、安達義二郎氏及び社外監査役藤本真人氏、吉松裕子氏を、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査及び会計監査とは、各種の情報・意見交換等を行うことにより、連携に努めております。さらに、社外監査役を含む監査役、内部監査部門および会計監査人は、それぞれの監査計画の策定および実施において、定期的な打合せや随時情報交換を行うことにより、効率的な職務遂行をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名（内2名は社外監査役）が取締役の職務執行状況等経営の監視及び監査を行っております。また、監査役は会計監査人との間で意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効率的な監査業務の遂行を図っております。

なお、社外監査役藤本真人氏は公認会計士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
岡 一之	監査役（非常勤）	13回	13回
藤本 真人	監査役（非常勤）（社外）	13回	12回
吉本 喜博	監査役（非常勤）	13回	13回
吉松 裕子	監査役（非常勤）（社外）	13回	13回
中村 秀麿	監査役（常勤）	-	-

- (注) 1. 吉本喜博氏は、2021年6月25日開催の第141回定時株主総会の終結の時をもって辞任いたしました。
2. 中村秀麿氏は、2021年6月25日開催の第141回定時株主総会にて、新任の監査役として選任されたため、出席回数等はありません。
3. 前常勤監査役の岡一之氏は、2021年6月25日開催の第141回定時株主総会にて再任され、非常勤監査役として就任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査等であります。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、常務会・取締役会・内部統制委員会等の重要な会議への出席や重要な決裁書類等の閲覧、また、定期的な事業所への往査等を通じ、業務執行全般に対して客観的・合理的な監査を行っております。

また、監査役会は、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況の聴取等を行い、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図り、期中を通して、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議を重ねました。監査業務では、新型コロナウイルス感染症の影響で、現地での実地調査が困難な事業所の監査では、監査資料の提出を依頼し、また、オンラインでの監査を実施しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査体制強化のため、内部監査室3名が監査役と連携しながら定期的に事業所の業務監査を実施しております。

また、四半期に1回、常務会構成員及び内部監査室長が出席する内部統制委員会を開催し、業務監査結果の報告及び内部統制上の問題点や課題の検討等を行い、内部統制の強化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩淵 貴史  
指定有限責任社員 業務執行社員 木戸脇 美紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定については、監査役会において「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、これに基づき会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対して効率的な監査業務が実施できること、具体的な監査実施要領、監査日数及び監査費用が合理的かつ妥当であること等より総合的に判断いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定める「会計監査人の再任評価基準」に基づき行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適正であることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	-	30,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31,500	-	30,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等を総合的に検討し、監査役会の同意を得て決定いたします。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当連結会計年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を定めており、その内容は、以下のとおりであります。

役員の報酬等は、当社が持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たしていくために、個々の役員がその持てる能力を遺憾なく発揮し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする内容のものとし、その報酬等の内容は固定報酬（月例報酬）と業績連動報酬で構成されます。

役員の報酬等の決定方針については、社外取締役及び社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会において審議し、その結果を尊重し代表取締役が取締役に提議し、取締役会において審議・決議しております。

取締役の固定報酬は月例報酬とし、役位により基準額を定め、能力・経験等により基準額の90%～110%の幅を設け、その範囲内で決定いたします。業績連動報酬は、役位により基準額を定め、指標とする事業年度毎の業績（営業収益・利益）、および中期経営計画業績目標（営業収益・利益）に対する達成度等に応じて、基準額の70%～130%の範囲で算出された額を賞与として毎年、事業年度末日後の一定の時期に支給いたします。当該指標を選択した理由は、当社の事業活動の結果を業績連動報酬に適切に反映できるものと考えためであります。また、固定報酬の額および業績連動報酬の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、報酬基準額における65%が固定報酬、35%が業績連動報酬とします。なお、取締役の個人別の報酬等の具体的内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長の湯浅康平氏と代表取締役社長執行役員の木村正和氏が決定しております。委任する権限の内容は、決定方針に基づく各取締役の固定報酬（月例報酬）額と業績連動報酬（賞与）額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、代表取締役が個々の取締役の能力・経験等を把握・理解しており、個々の取締役が意欲的に職責を果たしたことを、より適切に報酬等に反映できるものと考えためであります。当社は、当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう、社外取締役および社外監査役と代表取締役で構成され社外取締役が委員長を務めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経て決議された決定方針において、固定報酬額、業績連動報酬額ともに基準額の何%の範囲内という制限を設け、代表取締役の権限を適切に限定しております。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

監査役の報酬等の額は、取締役の報酬等とは別体系とし、固定報酬（月例報酬）のみとしており、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

取締役及び監査役の報酬等の額は、2017年6月29日開催の第137回定時株主総会（当時の取締役の員数は10名、監査役の員数は4名）において、取締役の報酬等の額を年額16,000万円以内、監査役の報酬等の額を年額3,000万円以内と決議されております。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含めないものとしております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及びコーポレートガバナンス委員会の活動は次のとおりであります。（コーポレートガバナンス委員会は、提出日現在、名称を「指名・報酬・ガバナンス委員会」に変更しております。）

・取締役会の活動内容

当事業年度においては、役員報酬の決定方針及び役員報酬の額について、以下のとおり審議いたしました。

2021年2月10日 会社法改正に伴う役員報酬決定方針更新の審議・承認

2021年6月25日 取締役の業績連動報酬（賞与）の額の審議・決定

・コーポレートガバナンス委員会の活動内容

当事業年度においては、役員報酬の決定方針について、以下のとおり審議いたしました。

2020年7月20日 株式報酬制度の基本的な考え方について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	124,740	82,740	42,000	7
監査役 (社外監査役を除く。)	13,800	13,800	-	2
社外役員	12,000	12,000	-	4

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は6名(うち社外取締役は2名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役の支給人員と相違しておりますのは、2020年6月26日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名が含まれているためであります。

2. 当事業年度における業績連動報酬に係る目標及び実績は以下のとおりであります。

	2019年度実績 (百万円)	2020年度実績 (百万円)	前期比 (%)	中期経営計画の 当該事業年度の 業績目標値比 (%)
営業収益	26,475	25,927	97.9	93.6
営業利益	1,587	1,732	-	95.2
経常利益	1,793	1,921	107.1	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、倉庫業を核とする総合物流業を展開し、その持続的な成長と中長期的な事業基盤拡充のため、政策保有株式として株式を保有する場合があります。

当社は、すべての政策保有株式について、政策目的に対する定性的な評価や資本コストによる定量的な評価等にもとづいて検証を行い、個別に保有の相当性について判断を行います。その結果、保有の合理性が乏しいと判断する場合は、株式市場の動向やその他の事情を勘案して適切な時機に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	298,996
非上場株式以外の株式	43	9,400,025

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,000	廃棄PETボトルの再資源化を行う新設会社への出資
非上場株式以外の株式	1	55,837	当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持とさらなる強化を図るための追加株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	5	89,288

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)船井総研ホール ディングス	459,180	459,180	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	985,400	985,859		
宝ホールディングス (株)	634,000	634,000	同上	有
	955,438	513,540		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
安田倉庫(株)	982,000	982,000	同業種企業として情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	有
	953,522	828,808		
(株)堀場製作所	100,000	100,000	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	698,000	538,000		
(株)松風	313,500	313,500	同上	有
	621,984	552,073		
(株)キング	1,014,000	914,000	同上 (株式数が増加した理由) 当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持とさらなる強化を図るため。	有
	592,176	491,732		
帝国繊維(株)	221,000	221,000	同上	無
	495,482	464,100		
(株)ワコールホールディングス	152,500	152,500	同上	有
	374,387	357,917		
(株)滋賀銀行	155,280	155,280	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	372,050	398,759		
乾汽船(株)	348,600	348,600	同業種企業として情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	有
	370,213	434,007		
(株)たけびし	230,000	230,000	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	346,150	303,830		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	417,520	417,520	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	247,046	168,260		
(株)京都銀行	32,506	32,506	同上	有
	221,365	111,820		
N I S S H A(株)	155,525	155,525	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	213,069	111,666		
金下建設(株)	45,200	45,200	同上	有
	160,460	189,840		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
倉敷紡績(株)	81,700	81,700	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	156,700	211,521		
(株)村田製作所	16,290	16,290	同上	無
	144,036	89,138		
丸全昭和運輸(株)	41,800	41,800	同業種企業として情報交換や機能補完等の取引・協力関係を強化するため保有しております。	有
	135,641	99,860		
(株)ファルコホールディングス	77,400	77,400	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	135,372	137,075		
東京海上ホールディングス(株)	24,640	24,640	同上	有
	129,729	121,968		
旭化成(株)	100,000	100,000	同上	無
	127,450	76,480		
三菱電機(株)	70,000	100,000	同上	無
	118,055	133,500		
帝人(株)	60,086	60,086	同上	有
	114,584	109,957		
セーレン(株)	51,800	51,800	同上	無
	100,802	67,340		
(株)島津製作所	24,200	24,200	同上	無
	96,921	68,849		
三菱ロジスネクスト(株)	71,000	71,000	同上	有
	92,016	62,054		
オムロン(株)	9,000	9,000	同上	無
	77,760	50,670		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	16,390	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	63,249	51,202		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)南都銀行	28,800	28,800	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	56,793	64,224		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	153,270	153,270	同上	有
	40,003	33,719		
(株)みずほフィナンシャルグループ	23,914	239,148	同上	有
	38,238	29,558		
蝶理(株)	22,453	22,453	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	37,833	34,510		
SOMPOホールディングス(株)	8,083	8,083	同上	有
	34,288	27,021		
京都機械工具(株)	14,600	14,600	同上	有
	27,345	24,893		
大日本印刷(株)	10,500	10,500	同上	無
	24,349	24,160		
(株)伊藤園	2,000	2,000	同上	無
	13,580	11,440		
(株)りそなホールディングス	25,882	25,882	当社の中長期的な事業基盤拡充と企業価値向上の観点から、金融面・情報面等での取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	12,029	8,416		
戸田建設(株)	12,320	12,320	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	9,991	7,749		
ユニチカ(株)	6,330	6,330	同上	無
	2,601	1,709		
(株)伊藤園(第1種優先株式)	600	600	同上	無
	1,569	1,263		
ミヨシ油脂(株)	1,000	1,000	同上	無
	1,295	1,103		
(株)杉村倉庫	1,430	1,430	同上	無
	825	564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)長府製作所	100	100	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
	217	254		
サンコール(株)	-	44,732	営業取引先として密接な関係にあり、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化を図るため保有しておりました。	無
	-	18,742		
東洋紡(株)	-	15,111	同上	無
	-	17,271		
小松マテーレ(株)	-	1,100	同上	無
	-	808		
東海染工(株)	-	100	同上	無
	-	115		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は、政策保有株式について個別銘柄ごとに評価損益、受取配当金、みなし収益等と資本コストによる定量的評価および政策目的等に対する定性的評価を行い、コーポレートガバナンス委員会及び取締役会において保有継続の適否を検証・判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,729,082	8,107,374
受取手形及び営業未収入金	4,645,530	4,754,382
貯蔵品	17,872	9,138
その他	229,217	192,985
貸倒引当金	1,905	171
流動資産合計	12,619,797	13,063,709
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1, 2 13,694,857	1, 2 13,239,320
機械装置及び運搬具(純額)	1 597,177	1 517,307
土地	2 11,962,569	2 11,962,569
リース資産(純額)	1 24,794	1 38,749
建設仮勘定	385,859	1,503,837
その他(純額)	1 121,793	1 103,835
有形固定資産合計	26,787,050	27,365,620
無形固定資産	42,204	89,835
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 8,467,895	3 9,924,554
繰延税金資産	55,158	38,997
退職給付に係る資産	-	114,997
その他	3 319,558	3 310,077
貸倒引当金	1,419	1,419
投資その他の資産合計	8,841,193	10,387,207
固定資産合計	35,670,448	37,842,664
資産合計	48,290,246	50,906,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,663,047	1,638,001
短期借入金	2,311,000	2,311,000
1年内返済予定の長期借入金	2,573,168	2,477,886
リース債務	9,250	11,647
未払法人税等	337,564	435,440
賞与引当金	270,433	287,658
役員賞与引当金	36,500	42,000
その他	762,032	692,499
流動負債合計	6,761,995	6,695,132
固定負債		
長期借入金	2,148,386	2,188,000
リース債務	17,854	30,908
繰延税金負債	953,496	1,327,144
退職給付に係る負債	188,756	127,641
その他	227,813	227,703
固定負債合計	2,868,305	3,593,398
負債合計	9,630,301	10,288,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金	2,263,807	2,263,807
利益剰余金	30,735,900	31,616,317
自己株式	98,635	98,635
株主資本合計	35,635,367	36,515,783
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,775,986	3,724,654
為替換算調整勘定	1,964	824
退職給付に係る調整累計額	37,739	149,193
その他の包括利益累計額合計	2,811,761	3,873,023
非支配株主持分	212,816	229,035
純資産合計	38,659,944	40,617,842
負債純資産合計	48,290,246	50,906,373

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	26,475,432	25,927,637
営業原価	24,075,897	23,454,871
営業総利益	2,399,534	2,472,766
販売費及び一般管理費	1,811,723	1,740,250
営業利益	1,587,810	1,732,516
営業外収益		
受取利息	167	277
受取配当金	204,307	192,812
社宅使用料	12,096	13,920
持分法による投資利益	5,533	3,451
その他	25,076	22,608
営業外収益合計	247,181	233,070
営業外費用		
支払利息	35,321	40,375
その他	5,779	4,161
営業外費用合計	41,101	44,536
経常利益	1,793,890	1,921,049
特別利益		
固定資産売却益	2,10,141	2,3,212
投資有価証券売却益	30,059	41,273
特別利益合計	40,200	44,485
特別損失		
固定資産売却損	3,33	3,53
固定資産除却損	4,6,831	4,10,371
減損損失	-	5,24,010
投資有価証券評価損	8,833	-
特別損失合計	15,698	34,436
税金等調整前当期純利益	1,818,392	1,931,099
法人税、住民税及び事業税	589,131	666,787
法人税等調整額	11,686	60,748
法人税等合計	600,818	606,039
当期純利益	1,217,574	1,325,059
非支配株主に帰属する当期純利益	7,538	17,762
親会社株主に帰属する当期純利益	1,210,035	1,307,297

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,217,574	1,325,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	713,536	947,881
退職給付に係る調整額	24,589	111,453
持分法適用会社に対する持分相当額	2,163	1,139
その他の包括利益合計	740,289	1,060,474
包括利益	477,284	2,385,534
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	468,168	2,368,559
非支配株主に係る包括利益	9,116	16,975

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,263,807	29,953,871	36,791	34,915,181
当期変動額					
剰余金の配当			428,006		428,006
親会社株主に帰属する当期純利益			1,210,035		1,210,035
自己株式の取得				61,843	61,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	782,028	61,843	720,185
当期末残高	2,734,294	2,263,807	30,735,900	98,635	35,635,367

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,491,100	199	62,328	3,553,629	204,455	38,673,266
当期変動額						
剰余金の配当						428,006
親会社株主に帰属する当期純利益						1,210,035
自己株式の取得						61,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	715,114	2,163	24,589	741,867	8,360	733,507
当期変動額合計	715,114	2,163	24,589	741,867	8,360	13,321
当期末残高	2,775,986	1,964	37,739	2,811,761	212,816	38,659,944



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,734,294	2,263,807	30,735,900	98,635	35,635,367
当期変動額					
剰余金の配当			426,880		426,880
親会社株主に帰属する当期純利益			1,307,297		1,307,297
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	880,416	-	880,416
当期末残高	2,734,294	2,263,807	31,616,317	98,635	36,515,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,775,986	1,964	37,739	2,811,761	212,816	38,659,944
当期変動額						
剰余金の配当						426,880
親会社株主に帰属する当期純利益						1,307,297
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	948,668	1,139	111,453	1,061,261	16,219	1,077,481
当期変動額合計	948,668	1,139	111,453	1,061,261	16,219	1,957,897
当期末残高	3,724,654	824	149,193	3,873,023	229,035	40,617,842

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,818,392	1,931,099
減価償却費	1,389,378	1,415,269
減損損失	-	24,010
賞与引当金の増減額(は減少)	10,838	17,225
役員賞与引当金の増減額(は減少)	800	5,500
貸倒引当金の増減額(は減少)	991	1,733
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,254	12,481
受取利息及び受取配当金	204,475	193,089
支払利息	35,321	40,375
為替差損益(は益)	27	65
持分法による投資損益(は益)	5,533	3,451
投資有価証券評価損益(は益)	8,833	-
投資有価証券売却損益(は益)	30,059	41,273
固定資産売却損益(は益)	10,107	3,158
固定資産除却損	6,831	10,371
営業債権の増減額(は増加)	76,139	108,851
たな卸資産の増減額(は増加)	9,597	8,734
その他の資産の増減額(は増加)	101,545	20,942
営業債務の増減額(は減少)	150,552	25,046
未払消費税等の増減額(は減少)	61,458	217,151
その他の負債の増減額(は減少)	84,429	32,960
小計	3,333,160	3,334,488
利息及び配当金の受取額	204,975	193,589
利息の支払額	39,436	40,928
法人税等の支払額	467,482	584,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,031,216	2,902,365
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,950,000	-
有形固定資産の取得による支出	4,088,161	2,301,201
有形固定資産の売却による収入	38,895	26,792
有形固定資産の除却による支出	233,280	-
投資有価証券の取得による支出	-	155,837
投資有価証券の売却による収入	31,005	89,339
その他	2,974	46,383
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,198,565	2,387,290
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,020,000	900,000
長期借入金の返済による支出	461,057	595,668
リース債務の返済による支出	18,294	13,956
自己株式の取得による支出	61,843	-
配当金の支払額	423,455	426,468
非支配株主への配当金の支払額	756	756
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,054,593	136,849
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,112,782	378,291
現金及び現金同等物の期首残高	6,641,865	3,529,082
現金及び現金同等物の期末残高	3,529,082	3,907,374

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 2社：中倉陸運(株)、中央倉庫ワークス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 3社：(株)文祥流通センター、ユーシーエス(株)、  
安田中倉国際貨運代理(上海)有限公司

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

...連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

貯蔵品

...最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～65年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の際連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から償却しております。

#### (八)簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

##### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### その他連結財務諸表作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (重要な会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大により社会経済活動が停滞している影響は、現在においても継続しておりますが、現時点において当社グループの事業活動及び経営成績等に与える影響はあるものの限定的であると考えております。当社グループでは、連結財務諸表の作成にあたり、翌連結会計年度における動向も不透明感が強く貨物取扱量の大幅な回復は難しいものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は次のとおりであります。

#### 1.有形固定資産の評価

##### (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産：27,365,620千円

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産に減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

資産は、事業用資産、共用資産、遊休資産に分類しており、事業用資産については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である各事業所を資金生成単位とみなしております。兆候判定資料において、事業所ごとに資産または資産グループの時価の下落、収益性の低下や経営環境の著しい悪化等に基づき減損の兆候判定を行っております。

減損の兆候があると認められた場合には、各事業所単位の事業計画を基礎にして、資産または資産グループの中の主要な資産の経済的残存使用年数にわたり、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、帳簿価額との比較を行っております。当該見積りの基礎となる事業計画においては、収益の予測に重要な影響を与える日本国内の貨物及び輸出入貨物の取扱量に一定の仮定を置いております。

なお、当連結会計年度において、営業倉庫としての利用を取りやめたことに伴い減損損失を計上した1件を除き、減損の兆候は識別しておりませんが、今後、日本や諸外国でのより深刻な感染の拡大や事後的な状況の変化により、日本国内の貨物及び輸出入貨物の取扱量が大幅に減少した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発

点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,155,350千円	31,338,012千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,458,106千円	2,287,155千円
土地	814,516	814,516
計	3,272,623	3,101,671

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	542,500千円	426,000千円
1年内返済予定の長期借入金	276,000	234,000
長期借入金	1,039,000	1,097,500
計	1,857,500	1,757,500

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	164,372千円	166,998千円
その他(出資金)	68,007	69,473

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
-	-	- 豊通ペトリサイクルシステムズ(株) 84,250千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	135,210千円	116,040千円
給料及び手当	156,582	161,571
賞与引当金繰入額	21,300	23,500
役員賞与引当金繰入額	33,900	42,000
退職給付費用	5,189	5,989
福利厚生費	67,333	73,918
租税公課	133,434	77,902
貸倒引当金繰入額	888	2,391

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	10,141千円	3,212千円
計	10,141	3,212

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	33千円	53千円
計	33	53

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	3,575千円	5,006千円
機械装置及び運搬具	2,897	2,863
その他 (工具、器具及び備品)	359	2,501
計	6,831	10,371

5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	事業用資産	建物および構築物	24,010千円

当連結会計年度において、一部既存倉庫の建物及び附属する設備が老朽化したことから営業倉庫としての利用を取りやめたことにより、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産は、処分予定資産のため、回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	968,409千円	1,387,535千円
組替調整額	38,892	41,273
税効果調整前	1,007,302	1,346,261
税効果額	293,765	398,380
その他有価証券評価差額金	713,536	947,881
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,492千円	162,989千円
組替調整額	16,599	640
税効果調整前	36,091	163,630
税効果額	11,502	52,176
退職給付に係る調整額	24,589	111,453
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2,163	1,139
その他の包括利益合計	740,289	1,060,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,064,897	-	-	19,064,897
合計	19,064,897	-	-	19,064,897
自己株式				
普通株式 (注)	42,339	50,084	-	92,423
合計	42,339	50,084	-	92,423

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得50,000株及び単元未満株式の買戻84株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	237,781	12.50	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	190,224	10.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	237,155	利益剰余金	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,064,897	-	-	19,064,897
合計	19,064,897	-	-	19,064,897
自己株式				
普通株式	92,423	-	-	92,423
合計	92,423	-	-	92,423

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	237,155	12.50	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	189,724	10.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	237,155	利益剰余金	12.50	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	7,729,082千円	8,107,374千円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,200,000	4,200,000
現金及び現金同等物	3,529,082	3,907,374

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社業務に係るコンピュータ機器等事務用機器(「その他」の「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い預金により運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,729,082	7,729,082	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,645,530	4,645,530	-
(3) 投資有価証券	8,104,476	8,104,476	-
資産計	20,479,089	20,479,089	-
(1) 支払手形及び営業未払金	1,663,047	1,663,047	-
(2) 短期借入金	3,110,000	3,110,000	-
(3) 長期借入金	2,053,554	2,052,764	789
負債計	6,826,601	6,825,812	789

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,107,374	8,107,374	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	4,754,382	4,754,382	-
(3) 投資有価証券	9,458,559	9,458,559	-
資産計	22,320,316	22,320,316	-
(1) 支払手形及び営業未払金	1,638,001	1,638,001	-
(2) 短期借入金	3,110,000	3,110,000	-
(3) 長期借入金	2,357,886	2,354,486	3,400
負債計	7,105,887	7,102,487	3,400

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式	164,372	166,998
その他有価証券 非上場株式	199,046	298,996
合計	363,419	465,994

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,729,082	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	4,645,530	-	-	-
合計	12,374,613	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,107,374	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	4,754,382	-	-	-
合計	12,861,757	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,110,000	-	-	-	-	-
長期借入金	573,168	387,886	374,000	374,000	169,000	175,500
合計	3,683,168	387,886	374,000	374,000	169,000	175,500

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,110,000	-	-	-	-	-
長期借入金	477,886	464,000	464,000	259,000	124,000	569,000
合計	3,587,886	464,000	464,000	259,000	124,000	569,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,560,317	3,579,407	3,980,910
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,560,317	3,579,407	3,980,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	544,158	587,765	43,607
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	544,158	587,765	43,607
合計		8,104,476	4,167,173	3,937,302

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 199,046千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,953,331	3,642,401	5,310,930
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,953,331	3,642,401	5,310,930
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	505,227	532,593	27,365
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	505,227	532,593	27,365
合計		9,458,559	4,174,994	5,283,564

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 298,996千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	31,005	30,059	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31,005	30,059	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	89,339	44,108	2,834
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	89,339	44,108	2,834

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について8,833千円(その他有価証券の株式8,833千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末の帳簿価額に対する時価の下落率が50%超の全銘柄、及び時価の下落率が30~50%の銘柄については2期以上連続して損失を計上している等、回復の見込みが無いと判断した銘柄について行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度及び退職一時金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,282,983千円	1,274,621千円
勤務費用	81,364	78,863
利息費用	957	959
数理計算上の差異の発生額	30,673	13,387
退職給付の支払額	60,010	71,002
退職給付債務の期末残高	1,274,621	1,270,054

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,127,871千円	1,086,840千円
期待運用収益	11,278	10,868
数理計算上の差異の発生額	50,166	149,602
事業主からの拠出額	48,585	53,186
退職給付の支払額	50,729	61,700
年金資産の期末残高	1,086,840	1,238,796

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の 期首残高(は資産)	5,702千円	974千円
退職給付費用	18,195	9,659
制度への拠出額	11,518	9,929
退職給付に係る負債の期末残高	974	18,614

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を含む)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,425,643千円	1,397,521千円
年金資産	1,334,220	1,507,873
	91,423	110,352
非積立型制度の退職給付債務	97,332	122,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,756	12,643
退職給付に係る負債	188,756	127,641
退職給付に係る資産	-	114,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	188,756	12,643

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	81,364千円	78,863千円
利息費用	957	959
期待運用収益	11,278	10,868
数理計算上の差異の費用処理額	30,935	16,075
過去勤務費用の費用処理額	14,336	16,716
簡便法で計算した退職給付費用	18,195	9,659
確定給付制度に係る退職給付費用	72,640	59,936

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	14,336千円	16,716千円
数理計算上の差異	50,428	146,914
合計	36,091	163,630

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	33,432千円	16,716千円
未認識数理計算上の差異	88,742	235,656
合計	55,309	218,940

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	44.6%	7.7%
株式	31.3	14.6
一般勘定	16.6	14.9
その他	7.5	62.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.07%	0.07%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

(注) 予想昇給率については、2014年5月31日を基準日として算定した年齢昇給別指数を使用しております。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	86,499千円	92,082千円
未払事業税	21,968	29,273
有形固定資産	665,815	728,695
投資有価証券	24,706	12,590
長期未払金	5,724	5,724
退職給付に係る負債	60,602	10,121
その他	43,352	29,489
繰延税金資産小計	908,669	907,976
評価性引当額	32,645	20,691
繰延税金資産計	876,024	887,285
繰延税金負債		
貸倒引当金	682	450
退職給付に係る資産	-	6,421
圧縮記帳積立金	621,123	617,786
その他有価証券評価差額金	1,152,556	1,550,774
繰延税金負債計	1,774,362	2,175,432
繰延税金負債の純額	898,338	1,288,147

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	1.3	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、京都府を中心に、賃貸用の倉庫、土地、建物その他施設を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は218,801千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸による営業利益は256,416千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,245,337	2,267,224
期中増減額	21,886	1,034,472
期末残高	2,267,224	3,301,696
期末時価	3,727,998	4,971,340

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は自社使用不動産から賃貸不動産への振替(53,240千円)及び設備投資(42,895千円)であり、減少額は減価償却額(74,249千円)であります。当連結会計年度の増加額は自社使用不動産から賃貸不動産への振替(1,132,440千円)及び設備投資(18,950千円)であり、減少額は減価償却額(116,918千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業、賃貸業、運送業、梱包業、通関業等の事業活動を展開しており、事業の種類、性質に応じて、「倉庫業」、「運送業」及び「国際貨物取扱業」の3つを報告セグメントとしております。

「倉庫業」は、倉庫業及び賃貸業を行っております。

「運送業」は、貨物利用運送事業、貨物自動車運送事業及び保険代理店業を行っております。

「国際貨物取扱業」は、梱包業及び通関業を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	6,411,553	12,696,886	7,366,992	26,475,432	-	26,475,432
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	121,191	24,753	-	145,945	145,945	-
計	6,532,744	12,721,639	7,366,992	26,621,377	145,945	26,475,432
セグメント利益	827,822	1,062,472	465,254	2,355,549	767,739	1,587,810
セグメント資産	27,436,985	5,229,045	3,647,288	36,313,319	11,976,926	48,290,246
その他の項目						
減価償却費	1,108,420	248,853	27,173	1,384,447	4,931	1,389,378
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,389,174	426,132	88,933	3,904,240	11,273	3,915,513

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 767,739千円には、セグメント間取引消去75千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 767,814千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,976,926千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(定期預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額11,273千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	6,498,178	12,427,640	7,001,818	25,927,637	-	25,927,637
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	118,228	23,567	-	141,796	141,796	-
計	6,616,407	12,451,208	7,001,818	26,069,434	141,796	25,927,637
セグメント利益	1,154,495	880,647	406,983	2,442,126	709,610	1,732,516
セグメント資産	28,757,901	5,756,287	2,927,422	37,441,611	13,464,762	50,906,373
その他の項目						
減価償却費	1,212,286	172,859	23,662	1,408,808	6,460	1,415,269
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,915,421	141,896	18,670	2,075,988	3,292	2,079,281

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 709,610千円には、セグメント間取引消去145千円、各報告セグメントに配分されていない全社費用 709,756千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額13,464,762千円は、各報告セグメントに配分されていない全社資産であります。全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（定期預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,292千円は、本社管理部門に係る資産の設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	6,411,553	12,696,886	7,366,992	26,475,432

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	倉庫業 (千円)	運送業 (千円)	国際貨物取扱業 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への営業収益	6,498,178	12,427,640	7,001,818	25,927,637

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益で連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	倉庫業	運送業	国際貨物 取扱業	全社・消去	合計
減損損失	24,010	-	-	-	24,010

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,026.47円	2,128.81円
1株当たり当期純利益金額	63.66円	68.90円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,210,035	1,307,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,210,035	1,307,297
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,007	18,972

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,110,000	3,110,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	573,168	477,886	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,250	11,647	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,480,386	1,880,000	0.6	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,854	30,908	-	2022年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,190,658	5,510,442	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	464,000	464,000	259,000	124,000
リース債務	10,406	10,406	8,920	1,175

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	6,424,924	12,735,093	19,301,968	25,927,637
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	478,074	929,897	1,480,770	1,931,099
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	337,881	637,738	1,009,344	1,307,297
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	17.81	33.61	53.20	68.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.81	15.80	19.59	15.70

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,560,343	6,763,507
受取手形	636,527	620,606
営業未収入金	2 4,009,034	2 4,133,808
貯蔵品	17,872	9,138
前払費用	29,865	44,028
その他	2 184,150	2 132,084
貸倒引当金	1,900	170
流動資産合計	11,435,894	11,703,003
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 13,218,272	1 12,800,369
構築物	433,699	386,648
機械及び装置	124,231	107,678
車両運搬具	155,448	136,640
工具、器具及び備品	121,738	103,781
土地	1 11,810,287	1 11,810,287
リース資産	24,794	35,928
建設仮勘定	385,859	1,503,837
有形固定資産合計	26,274,332	26,885,171
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	18,497	29,633
ソフトウェア仮勘定	-	36,647
電話加入権	22,281	22,281
無形固定資産合計	40,778	88,562
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,236,404	9,699,021
関係会社株式	265,518	265,518
関係会社出資金	28,251	28,251
差入保証金	150,686	151,030
その他	65,264	60,832
貸倒引当金	1,419	1,419
投資その他の資産合計	8,744,705	10,203,234
固定資産合計	35,059,816	37,176,969
資産合計	46,495,710	48,879,972



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	2 1,929,087	2 1,921,491
短期借入金	1 3,070,000	1 3,070,000
1年内返済予定の長期借入金	1 556,500	1 464,000
リース債務	9,250	10,957
未払金	115,774	88,716
未払費用	85,297	92,009
未払法人税等	315,384	380,658
賞与引当金	170,000	179,000
役員賞与引当金	35,200	42,000
その他	370,410	300,124
流動負債合計	6,656,905	6,548,958
固定負債		
長期借入金	1 1,466,500	1 1,880,000
リース債務	17,854	28,494
繰延税金負債	923,383	1,264,428
退職給付引当金	150,756	161,263
その他	227,813	227,703
固定負債合計	2,786,307	3,561,890
負債合計	9,443,213	10,110,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,734,294	2,734,294
資本剰余金		
資本準備金	2,263,807	2,263,807
資本剰余金合計	2,263,807	2,263,807
利益剰余金		
利益準備金	442,207	442,207
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,417,691	1,410,086
配当積立金	1,031,000	1,031,000
別途積立金	21,410,000	21,410,000
繰越利益剰余金	5,096,648	5,867,376
利益剰余金合計	29,397,548	30,160,670
自己株式	98,635	98,635
株主資本合計	34,297,014	35,060,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,755,483	3,708,986
評価・換算差額等合計	2,755,483	3,708,986
純資産合計	37,052,497	38,769,123
負債純資産合計	46,495,710	48,879,972

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
倉庫保管料	4,036,941	4,132,155
倉庫荷役料	2,037,164	1,951,178
運送収入	12,696,886	12,427,643
梱包料	1,505,099	1,403,137
通関料	5,861,892	5,598,681
不動産賃貸収入	366,876	443,684
営業収益合計	1 26,504,860	1 25,956,480
営業原価	1 24,279,593	1 23,746,664
営業総利益	2,225,266	2,209,815
販売費及び一般管理費	2 756,836	2 702,626
営業利益	1,468,430	1,507,189
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	209,170	197,696
その他	41,624	46,201
営業外収益合計	1 250,795	1 243,897
営業外費用		
支払利息	34,615	39,768
その他	1,353	1,204
営業外費用合計	35,968	40,973
経常利益	1,683,257	1,710,112
特別利益		
固定資産売却益	137	-
投資有価証券売却益	30,059	41,273
特別利益合計	30,196	41,273
特別損失		
固定資産除売却損	6,865	10,417
減損損失	-	3 24,010
その他	8,833	-
特別損失合計	15,698	34,427
税引前当期純利益	1,697,754	1,716,958
法人税、住民税及び事業税	537,010	587,252
法人税等調整額	13,793	60,297
法人税等合計	550,803	526,955
当期純利益	1,146,951	1,190,002

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					圧縮記帳積 立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,425,300	1,031,000	21,410,000	4,370,095	28,678,603
当期変動額									
剰余金の配当								428,006	428,006
当期純利益								1,146,951	1,146,951
圧縮記帳積立金の 取崩					7,608			7,608	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	7,608	-	-	726,553	718,944
当期末残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,417,691	1,031,000	21,410,000	5,096,648	29,397,548

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,791	33,639,913	3,480,290	3,480,290	37,120,204
当期変動額					
剰余金の配当		428,006			428,006
当期純利益		1,146,951			1,146,951
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	61,843	61,843			61,843
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			724,806	724,806	724,806
当期変動額合計	61,843	657,100	724,806	724,806	67,706
当期末残高	98,635	34,297,014	2,755,483	2,755,483	37,052,497

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					圧縮記帳積 立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,417,691	1,031,000	21,410,000	5,096,648	29,397,548
当期変動額									
剰余金の配当								426,880	426,880
当期純利益								1,190,002	1,190,002
圧縮記帳積立金の 取崩					7,605			7,605	-
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	7,605	-	-	770,727	763,122
当期末残高	2,734,294	2,263,807	2,263,807	442,207	1,410,086	1,031,000	21,410,000	5,867,376	30,160,670

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	98,635	34,297,014	2,755,483	2,755,483	37,052,497
当期変動額					
剰余金の配当		426,880			426,880
当期純利益		1,190,002			1,190,002
圧縮記帳積立金の 取崩		-			-
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			953,503	953,503	953,503
当期変動額合計	-	763,122	953,503	953,503	1,716,625
当期末残高	98,635	35,060,136	3,708,986	3,708,986	38,769,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

...最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～65年

構築物 10年～50年

機械及び装置 7年～17年

車両運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 5年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により発生時から償却しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 : 26,885,171千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容のとおりであります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,458,106千円	2,287,155千円
土地	814,516	814,516
計	3,272,623	3,101,671

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	542,500千円	426,000千円
1年内返済予定の長期借入金	276,000	234,000
長期借入金	1,039,000	1,097,500
計	1,857,500	1,757,500

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,583千円	996千円
短期金銭債務	332,861	358,045

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
-	-	- 豊通ペトリサイクルシステムズ(株) 84,250千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	63,308千円	61,424千円
営業原価	3,492,586	3,432,121
営業取引以外による取引高	23,982	27,598

2 当社において販売費が占める割合は軽微であり、ほぼ全てが一般管理費であります。  
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	123,510千円	108,540千円
給料及び手当	145,159	152,892
賞与引当金繰入額	20,500	22,600
役員賞与引当金繰入額	32,600	42,000
退職給付費用	5,022	5,989
福利厚生費	57,801	68,989
租税公課	132,648	77,794
減価償却費	22,218	20,949
貸倒引当金繰入額	893	2,387

3 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
北陸支店福井営業所 (福井県福井市)	事業用資産	建物および構築物	24,010千円

当事業年度において、一部既存倉庫の建物及び附属する設備が老朽化したことから営業倉庫としての利用を取りやめたことにより、将来の使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。当該資産は、処分予定資産のため、回収可能価額は零としております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,518千円、関連会社株式25,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式240,518千円、関連会社株式25,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	51,850千円	54,595千円
未払事業税	20,285	24,710
有形固定資産	665,815	726,330
投資有価証券	24,034	12,080
退職給付引当金	45,980	49,185
長期未払金	5,724	5,724
その他	53,986	40,057
繰延税金資産小計	867,678	912,684
評価性引当額	32,645	20,691
繰延税金資産計	835,032	891,992
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	621,123	617,786
その他有価証券評価差額金	1,137,292	1,538,635
繰延税金負債計	1,758,416	2,156,421
繰延税金負債の純額	923,383	1,264,428

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2020年 3月31日 )	当事業年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.9	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	13,218,272	657,186	28,606 (23,613)	1,046,482	12,800,369	25,883,151
	構築物	433,699	13,598	410 (396)	60,239	386,648	1,481,988
	機械及び装置	124,231	6,778	292	23,039	107,678	626,394
	車両運搬具	155,448	63,352	2,652	79,507	136,640	813,161
	工具、器具及び備品	121,738	14,577	2,501	30,033	103,781	627,257
	土地	11,810,287	-	-	-	11,810,287	-
	リース資産	24,797	23,600	-	12,466	35,928	16,628
	建設仮勘定	385,859	1,132,993	15,015	-	1,503,837	-
	計	26,274,332	1,912,086	49,478 (24,010)	1,251,768	26,885,171	29,448,582
無形固定資産	ソフトウェア	18,497	18,597	-	7,461	29,633	-
	ソフトウェア仮勘定	-	36,647	-	-	36,647	-
	電話加入権	22,281	-	-	-	22,281	-
	計	40,778	55,244	-	7,461	88,562	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	増加額(千円)	梅小路宿泊施設 建設工事	1,117,978
-------	---------	--------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,319	170	1,900	1,589
賞与引当金	170,000	179,000	170,000	179,000
役員賞与引当金	35,200	42,000	35,200	42,000

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ( <a href="http://www.chuosoko.co.jp/">http://www.chuosoko.co.jp/</a> )に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年3月31日を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象といたします。 (2) 優待の内容 おこめ券を以下の基準により、年1回贈呈いたします。 100株以上 1,000株未満保有 . . . . . おこめ券 2kg 1,000株以上 5,000株未満保有 . . . . . おこめ券 4kg 5,000株以上保有 . . . . . おこめ券 10kg 保有継続期間3年以上の株主様(9月30日および3月31日の株主名簿に同一株主番号で連続7回以上記載または記録された株主様)を対象に、下記基準でおこめ券を追加贈呈させていただきます。 100株以上 1,000株未満保有 . . . . . おこめ券 1kg 1,000株以上 5,000株未満保有 . . . . . おこめ券 2kg 5,000株以上保有 . . . . . おこめ券 5kg (3) 贈呈時期および方法 毎年3月31日基準の株主名簿に記載または記録された住所宛に6月末ごろに発送を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第140期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2020年6月26日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第141期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日近畿財務局長に提出  
（第141期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日近畿財務局長に提出  
（第141期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2020年6月29日近畿財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
2020年10月5日近畿財務局長に提出  
2020年6月29日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産は、27,365,620千円であり、総資産の53.8%を占めているが、この大部分は、倉庫・土地等の事業用資産であり、ビジネス上の重要な要素である。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社グループは、各事業所を資金生成単位とみなしており、兆候判定資料において、事業所ごとに資産または資産グループの時価の下落、収益性の低下や経営環境の著しい悪化等に基づき減損の兆候判定を行っている。</p> <p>事業用の有形固定資産の評価は、多額の影響を与える可能性があること、兆候判定資料が正確に作成されなければ適切な兆候判定が実施されないことから、当監査法人は当該事項を監査上の検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は有形固定資産に含まれる事業用資産の減損の兆候判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>事業用資産の減損会計適用に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>兆候判定資料について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所の損益実績について、推移分析及び関連する資料との突合による検討のほか、本社費の配賦計算の適切性も含めて、その正確性を検討した。</li> <li>資産の時価の下落状況が適切に把握されているか検討した。</li> <li>経営者への質問及び取締役会議事録の閲覧、また全社及び各事業所予算に対する損益実績の比較検討を踏まえ、経営環境の変化が適切に把握されているか検討した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央倉庫の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中央倉庫が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

株式会社中央倉庫

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央倉庫の2020年4月1日から2021年3月31日までの第141期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央倉庫の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産は、26,885,171千円であり、総資産の55.0%を占めているが、この大部分は、倉庫・土地等の事業用資産であり、ビジネス上の重要な要素である。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、各事業所を資金生成単位とみなしており、兆候判定資料において、事業所ごとに資産または資産グループの時価の下落、収益性の低下や経営環境の著しい悪化等に基づき減損の兆候判定を行っている。</p> <p>事業用の有形固定資産の評価は、多額の影響を与える可能性があること、兆候判定資料が正確に作成されなければ適切な兆候判定が実施されないことから、当監査法人は当該事項を監査上の検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「有形固定資産の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「有形固定資産の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。